

# 「市政改革プラン2.0」の 進捗状況

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

—ニア・イズ・ベターのさらなる徹底—（区政編）

（平成29年度末時点）

平成30年7月

大 阪 市

## 目次

I 概要	1
II 目標の達成状況	3
III 項目ごとの進捗状況	9

### 「新たな価値を生み出す改革」(行革編)

#### 【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進

##### 1 質の高い効率的な行財政運営

(1) 市民サービス向上	
ア 市民利用施設におけるサービス向上	10
イ 多様な納税環境の整備	11
(2) 効率的な行財政運営	
ア 歳出の削減	
① 施策・事業の見直し	12
イ 歳入の確保	
① 未利用地の有効活用等	13
② 未収金対策の強化	15
③ 諸収入確保の推進	17
ウ 市債残高の削減	18
エ 財務諸表の公表と活用推進	19
オ 人事・給与制度の見直し	20
カ 外郭団体の必要性の精査	22
(3) ICTの徹底活用	
ア ICTを活用したサービス向上	23
イ ICTを活用した業務執行の効率化	25
(4) 環境と安全の基盤づくり	
ア 環境に配慮した率直的な取組	26
イ 迅速な災害対応ができるリスク管理	28
2 公共施設等の見直し	
(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理	29
(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化	31

## 【改革の柱2】官民連携の推進

### 1 官民連携の推進

#### (1) 各事業の経営システムの見直し

##### ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

① 地下鉄.....	32
② バス.....	33
③ 水道.....	34
④ 下水道.....	35
⑤ 幼稚園.....	36
⑥ 保育所.....	37
⑦ 福祉施設.....	38

##### イ 地方独立行政法人化をめざすもの

① 博物館.....	39
------------	----

##### ウ その他の形態をめざすもの

① 一般廃棄物（収集輸送）.....	40
② 弘済院.....	41
③ 市場.....	42

#### (2) 最適な民間活力の活用手法の導入

ア PFIの活用.....	43
---------------	----

イ 指定管理者制度の活用.....	44
-------------------	----

## 【改革の柱3】改革推進体制の強化

### 1 人材育成

#### (1) 改革を推進する職員づくり

ア 改革を推進する職員づくり.....	45
---------------------	----

イ 市政改革の取組の理解と実践.....	46
----------------------	----

#### (2) 働きやすい職場環境づくり

##### ア 働きやすい職場環境づくり

① 働きやすい職場環境づくり.....	47
---------------------	----

② 女性の活躍推進.....	48
----------------	----

イ 5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進.....	49
-----------------------------	----

(3) コンプライアンスの確保.....	50
----------------------	----

### 2 PDCAサイクルの徹底

(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底.....	51
----------------------------	----

(2) 内部統制体制の確立.....	52
--------------------	----

## ーニア・イズ・ベターのさらなる徹底ー（区政編）

### 【改革の柱1】地域社会における住民自治の拡充

#### I 地域コミュニティの活性化

ア 人と人とのつながりづくり.....53

#### II 地域課題解決に向けた活動の活性化

ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）.....55

イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）.....62

#### III 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進

ア 地域活動協議会への支援

① 活動の活性化に向けた支援.....64

② 総意形成機能の充実.....69

イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援.....71

#### IV 多様な市民活動への支援メニューの充実

ア 市民活動に役立つ情報の収集・提供.....73

イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援.....74

ウ 市民活動の持続的な実施に向けたCB/SB化、社会的ビジネス化の支援.....76

### 【改革の柱2】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

#### I 区長の権限の明確化

ア 区CM制度の趣旨に即した運用の徹底.....78

イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進.....79

#### II 区間連携の促進

ア 複数区による区CM事業の実施のためのルール化.....80

イ 共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開.....80

ウ 区長会議の運営についてのさらなる改善.....81

#### III 区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実

ア 区における住民主体の自治の実現.....82

イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握.....85

#### IV 区民サービスの向上と効率的な区行政の運営

ア さらなる区民サービスの向上.....87

イ 効率的な区行政の運営の推進.....91

（参考）全項目における目標達成状況.....92

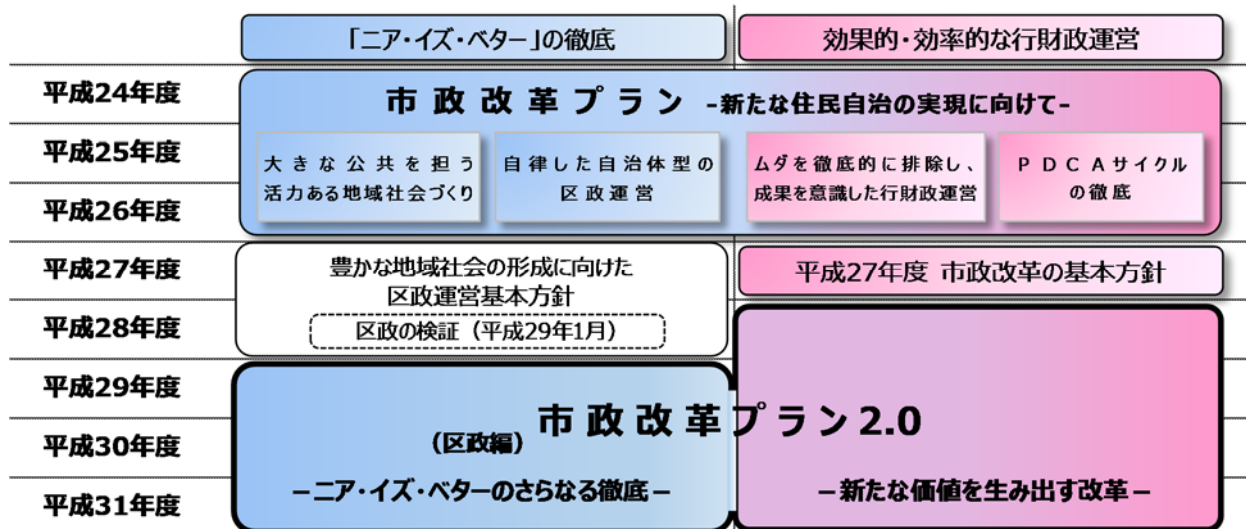
※本冊子では、平成31年度以降の元号の表示については、便宜上、「平成」を使用しております。

# 「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成29年度末時点）

## I 概 要

大阪市では、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざして進めてきたこれまでの改革を継続し、ICTの徹底活用や職員の能力を最大限引き出すことで質の向上を図る改革を積極的に進めていくため、平成28年8月に策定した「市政改革プラン2.0－新たな価値を生み出す改革－」（以下「行革編」という。）に基づき、現在、市政改革に取り組んでいます。この行革編では、平成28年度から平成31年度までを取組期間とし、「質の高い行財政運営の推進」、「官民連携の推進」、「改革推進体制の強化」の3つの改革の柱のもとに、37の具体的な取組項目を掲げ56件の目標を設定し、改革を推進しています。

また、区政関連では、平成29年1月に取りまとめた「区政の検証」で明らかとなった課題などを踏まえて、コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会の実現と、区長の権限・責任のもとで区行政の運営が行われるシステムのさらなる充実をめざすため、平成29年8月に策定した「市政改革プラン2.0（区政編）－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－」（以下「区政編」という。）に基づき、取組を進めています。この区政編では、平成29年度から平成31年度までを取組期間とし、「地域社会における住民自治の拡充」、「区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進」の2つの改革の柱のもとに、18の具体的な取組項目を掲げ32件の目標を設定し、改革を推進しています。



今回、平成 29 年度末時点の状況について、各所属での自己点検を行い、さらに、大阪市改革プロジェクトチームにおける所属横断的観点による点検・評価を経て取りまとめました。

平成 29 年度において、行革編における「質の高い行財政運営の推進」では、積極的なデータ活用（オープンデータ、ビッグデータ）や最新情報環境への適切な対応（モバイル・ファースト）を推進するなど「ICTを活用したサービス向上」に向けた取組を進めました。

「官民連携の推進」では、大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）への地下鉄事業の引き継ぎ、大阪シティバス株式会社へのバス事業の一括譲渡を進め平成 30 年 4 月の民営化を実現したほか、下水道施設の運転維持管理業務についてクリアウォーターOSAKA 株式会社への包括委託を実施しました。「改革推進体制の強化」では、テレワークのモデル実施などワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を進めました。

区政編における「地域社会における住民自治の拡充」では、人のつながりの大切さの啓発や地域活動の周知等に関する情報発信を行うなど、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めたほか、様々な市民活動支援メニューや市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実を図る取組を進めました。「区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進」では、各区が共通して取り組むことでより効果の上がる事業を選定する際のルール（プロセス）を作成するなど、区間連携の促進のための取組を進めたほか、区役所職員を対象とした外部講師等による接遇研修等を実施し接遇技術をスキルアップさせるなど、さらなる区民サービス向上に向けた取組を進めました。

目標については、行革編では、評価可能な平成 29 年度目標 32 件のうち、7 割余りとなる 23 件が「達成」となった一方、残る 9 件は「未達成」となり、また、区政編では、評価可能な平成 29 年度目標 30 件のうち、約 6 割となる 17 件が「達成」となった一方、残る 13 件は「未達成」となりました。

今後、目標が未達成の取組項目については改善を図るとともに、年度中間期と年度末に取組の実施状況及び目標の達成状況を点検・評価するなど、PDCAサイクルを回しながら、市政改革を着実に推進してまいります。

## II 目標の達成状況

行革編で掲げた 56 件の目標及び区政編で掲げた 32 件の目標について、9 ページ以降に進捗状況を明らかにするとともに、平成 30 年 5 月末現在で平成 29 年度目標が評価可能な行革編 32 件及び区政編 30 件の目標について達成状況を評価しました。また、全ての取組について 9 ページ以降に平成 29 年度の主な取組実績、課題及びこれらを踏まえた平成 30 年度の取組内容を明確にしています。

### ○改革の柱ごとの主な状況

平成 29 年度の目標を設定している取組項目をはじめ、各項目の主な状況は次のとおりです。

#### 【新たな価値を生み出す改革（行革編）】

[評価結果一覧]

(平成 30 年 5 月末現在)

改革の柱	評価結果の区分	評価可能な平成 29 年度目標	
		達成	未達成
1 質の高い行財政運営の推進	17	13	4
2 官民連携の推進	8	6	2
3 改革推進体制の強化	7	4	3
計	32	23	9

#### 【改革の柱 1】質の高い行財政運営の推進

「諸収入確保の推進」(p17) については、ネーミングライツ、施設を活用した広告など、媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組の推進等により、広告事業効果額が目標額 5.6 億円に対し、6.5 億円となりました。

「人事・給与制度の見直し」(p20) については、市長部局の職員数の削減と給与カットについて目標を達成しました。給与カットによる市全体の年間削減効果額は 53.9 億円となりました。

「ICTを活用したサービス向上」(p23) については、モバイル対応として心臓マッサージをする必要が生じた際の応急処置を支援できるよう「救命サポートアプリ」を開発支援するなど、「ICTを活用したサービス向上施策の着手件数」が目標数 42 件に対し 50 件となりました。

その他、「市民利用施設におけるサービス向上」(p10) などを含め、計 13 件の目標が「達成」との評価結果になりました。

一方、「多様な納税環境の整備」(p11) については、クレジット収納については目標

を達成したものの、Web口座振替受付サービスの利用件数が3,986件と、目標の5,000件に至らなかったことから「未達成」との評価結果になりました。平成30年度は納税通知書等への勧奨チラシ同封対象を拡大するなど、利用勧奨を積極的に行っていきます。

「未利用地の有効活用等」(p13)については、目標額の140億円に対し売却収入が108億円となり、「未達成」となりました。平成30年度は専門的知識を必要とする境界確定等において、専門家(土地家屋調査士)へ随時相談できる仕組みを構築し、商品化の促進に取り組んでいきます。

「迅速な災害対応ができるリスク管理」(p28)については、オフィス家具や事務機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合は目標を達成しましたが、所属ごとの業務実施方法を示したマニュアルを策定した局の割合が59%となり目標の100%に至らなかったことから「未達成」となりました。平成30年度はマニュアルが必要な業務を選定し、全所属の完成をめざします。

「公共施設の総合的かつ計画的な管理」(p29)については、平成30年3月に、施設利用者の安全・安心を確保しつつ、持続可能な施設マネジメントを行うための取組とそのプロセスを示した「一般施設の将来ビジョン」をとりまとめることができたものの、29年度の目標であった施設総量の抑制の数値や方向性を示す「マクロ目標・方針の決定」については、「一般施設の将来ビジョン」の内容を踏まえて、数値目標・方針の検討の見直しが生じたことから「未達成」となりました。平成30年度は一般施設にかかる将来ビジョンの内容を踏まえて施設利用者の安全・安心を確保しつつ持続可能な施設マネジメントを行うための取組を推進していきます。

なお、平成29年度の目標を設定していない取組項目や平成30年5月末現在で実績値が未確定の取組項目については、「環境に配慮した率先的な取組」(p26)としてESCO事業の実施を拡大するなど、取組期間内の目標達成に向けてそれぞれの取組を推進しました。

## 【改革の柱2】官民連携の推進

「地下鉄」(p32)については、大阪市高速電気軌道株式会社(Osaka Metro)への地下鉄事業引き継ぎに向け、「バス」(p33)については大阪シティバス株式会社へのバス事業の一括譲渡に向けて予定どおり取り組み、平成30年4月から各会社による業務を開始しています。

「下水道」(p35)については、クリアウォーターOSAKA株式会社への下水道施設の運轉維持管理の包括委託を目標どおり平成29年4月から開始しました。

「博物館」(p39)については、平成31年4月の地方独立行政法人設立をめざし、28年度に策定した「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」に基づき制度設計を進め、目標どおり定款及び評価委員会条例を制定しました。

「一般廃棄物(収集輸送)」(p40)については、目標どおり、退職不補充により民間



委託の範囲を拡大するとともに、直営事業のさらなる効率化を推進するため、「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を策定しました。

その他、「PFIの活用」(p43)、「指定管理者制度の活用」(p44)などを含め計6件の目標が「達成」との評価結果になりました。

一方、「幼稚園」(p36)については、目標を「今後の進め方についての方針を早急に策定し、着手可能なところから順次取り組む」こととしていましたが、今後の進め方の方針の策定に至らなかったことから「未達成」との評価結果になりました。平成30年度以降は、民営化に向けて具体化が可能な園について個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進めていきます。

「保育所」(p37)については、目標とする「各年度の公立保育所数(平成29年4月1日現在99か所)の1割程度を民間移管にかかる公募実施」に対し公募件数が5か所となり、「未達成」となりました。取組をより推進するため、公表から公募までの期間延長を望む事業者ニーズに対応し、半年程度の準備期間を設け、引き続き目標達成に向けて取組を進めていきます。

なお、平成29年度の評価対象ではありませんが、「弘済院」(p41)については、附属病院の現地建替えを中止し、認知症医療の機能等を継承する新病院等を住吉市民病院跡地で整備することとし、平成30年度は新病院等に係る基本構想及び基本計画の策定にあわせて弘済院の機能継承に向けた検討を進め、方向性を決定していきます。

その他、「水道」(p34)、「市場」(p42)については、取組を進めたものの関連する法改正の動きがあり、その動向を注視しながら継続して取組を進めていきます。また、「福祉施設」(p38)については、予定どおり取組を進めました。

### 【改革の柱3】改革推進体制の強化

「5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進」(p49)については、階層に応じた実践的な研修等により活動を推進するとともに、各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実施した結果、昨年度に引き続き目標値を大きく上回りました。その他、「改革を推進する職員づくり」(p45)、「市政改革の取組の理解と実践」(p46)、「施策・事業のPDCAサイクルの徹底」(p51)についても目標達成となりました。

一方、「女性の活躍推進」(p48)については、管理職に占める女性職員の割合が課長級以上14.0%、係長級以上25.5%と、目標である14.5%、26.0%に至らなかったことから、「未達成」との評価結果になりました。平成30年度は女性職員の積極的登用や職員の働きやすい職場づくりに向けた取組を進めていきます。

「コンプライアンスの確保」(p50)については、「コンプライアンスを「意識していない」職員の割合」が3.2%と、目標である2.1%に至らなかったことから「未達成」となりました。平成30年度は、各階層・各所属実態に応じた効果的な取組を充実して

いきます。

「内部統制体制の確立」(p52)については、「適切に業務が行われているか日常的にチェックを行っていると考えている職員の割合」が79.3%と、目標である80%に至らなかったことから「未達成」となりました。平成30年度は総務省から提示される見込みのガイドラインを踏まえて、各所属において自己点検を実施するなど、より効果的な取組を進めていきます。

なお、平成30年5月末現在で実績値が未確定の「働きやすい職場環境づくり」(p47)については、ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定、テレワークのモデル実施などの取組を進めました。

## 【ニア・イズ・ベターのさらなる徹底（区政編）】

〔評価結果一覧〕

(平成30年5月末現在)

改革の柱	評価結果の区分	評価可能な平成29年度目標	
		達成	未達成
1 地域社会における住民自治の拡充	15	7	8
2 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進	15	10	5
計	30	17	13

### 【改革の柱1】地域社会における住民自治の拡充

「人と人とのつながりづくり」(p53)については、「身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合」が、全区で目標の30%を超えました。引き続き、平成29年度の実績をもとに平成30年度以降の目標を設定して取り組んでいきます。

「地域活動協議会への支援」の「②総意形成機能の充実」(p69)については、各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している区の数、目標の20区を上回る全区となりました。

「市民活動に役立つ情報の収集・提供」(p73)については、「支援メニューを今後の活動に役立てられたと感じた利用者の割合」と「市民活動総合ポータルサイトに利用登録する団体が掲載情報を活用した割合」が、それぞれ目標を上回りました。

その他、「地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）」(p62)における市民活動支援情報提供窓口の全区での設置など、計7件の目標が「達成」との評価結果になっており、引き続き取組を推進していきます。

一方、「地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）」(p55)については、3つの目標のうち、「各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合」について目標とする40%を3区が下回り、「未達成」との評価結果となりました。平成30年度は、委嘱制度について委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的を

理解していただくための取組を行うとともに、地域活動協議会構成団体に対して活動目的を改めて確認する機会を設けるなどの取組を進めます。

「地域活動協議会への支援」の「①活動の活性化に向けた支援」(p64)については、「地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合」について目標とする80%を8区が下回り、「地域活動協議会を知っている区民の割合」について目標とする30%を全区が下回り、「地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合」について目標とする80%を21区が下回り、それぞれ「未達成」となりました。平成30年度は、平成29年度に作成支援を行った「地域カルテ」を活用し地域課題に即した支援に取り組むとともに、地域活動協議会についてホームページ、広報紙等の様々な広報媒体を通じて紹介を行うなどの取組を進めます。

「多様な主体のネットワーク拡充への支援」(p71)については、新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数が、目標とする各区5件を3区が下回り、「未達成」となりました。平成30年度は、多様な活動主体を結び付けられるよう、取組事例の紹介を行うとともに、交流の場や区で立ち上げたネットワーク等を活用し、連携を促進するなどの取組を進めます。

「地域の実態に応じたきめ細かな支援」(p74)については、「まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合」が、目標とする75%を8区が下回り、また、各区において派遣型の地域公共人材が活用された件数が、目標とする各区1件を9区が下回りました。平成30年度は、各地域活動協議会の現状や課題を把握し、地域の実情に即した支援を行うとともに、派遣型地域公共人材の活用事例等を収集・整理して活用方策とともに情報発信するなどの取組を進めます。

「市民活動の持続的な実施に向けたCB/SB化、社会的ビジネス化の支援」(p76)については、各区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数が、各区で設定した平成29年度目標を10区が下回りました。平成30年度は、他都市の成功事例等の情報共有を積極的に行い機運を高め、事業の創出につながる支援を行うなどの取組を進めます。

## 【改革の柱2】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

「区長会議の運営についてのさらなる改善」(p81)については、「区長会議の決定事項が順調に進捗していると感じる区長(区CM)の割合」及び「区長会議の議事内容が適切に発信されていると感じる区長(区CM)の割合」がそれぞれ95.8%と、目標の90%を上回りました。平成30年度以降は目標を100%として、引き続き取り組みます。

「効率的な区行政の運営の推進」(p91)については、不適切な事務処理事案の件数(公表ベース)と「日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合」がそれぞれ目標を達成しました。

その他、「複数区による区CM事業の実施のためのルール化」(p80)や「共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開」(p80)など、計10件の目標が「達成」

との評価結果になり、引き続き取組を推進していきます。

一方、「区CM制度の趣旨に即した運用の徹底」(p78)については、「区内の基礎自治行政について区CMの意向を反映した事業が実施できていると考える区長(区CM)の割合」は目標を達成しているものの、区CM制度に関するeラーニングのテストに全問正解した関係職員の割合について目標とする30%に対して21.3%にとどまったことから「未達成」との評価結果になりました。平成30年度は目標達成に向けて、平成29年度のテストで誤りの多かった内容について制度を再周知し、職員の理解度向上を図るなどの取組を進めます。

「区における住民主体の自治の実現」(p82)については、地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している区の数で目標を達成していますが、「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合」について目標とする60%を4区が下回り、また「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合」について目標とする60%を6区が下回ったことから、それぞれ「未達成」となりました。平成30年度は各区において、区政会議委員に対するアンケートで把握した課題に基づき、区政会議運営の改善に取り組みます。

「多様な区民の意見やニーズの的確な把握」(p85)については、「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合」が、目標とする35%を1区が下回りました。平成30年度は各区において、他区の実情等を踏まえながら、各区の実情に応じた区民意見・ニーズの把握手法の多角化に取り組みます。

「さらなる区民サービスの向上」(p87)については、3つの目標のうち、「区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合」について目標とする75%を11区が下回りました。平成30年度は、窓口で区民ニーズに適切に対応するためのマニュアル等の充実などに取り組み、区民に身近な総合行政窓口としての機能をさらに充実させます。

なお、平成29年度に目標を設定していない取組項目として、「「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進」(p79)については、分権型教育行政に関わる制度、役割などを整理し、職員や校長等に対してeラーニングを実施して理解促進を図りました。

### Ⅲ 項目ごとの進捗状況

平成 29 年度目標の達成状況については、次の考え方により評価しました。

「29 年度目標の評価」欄において、「達成」・「未達成」の 2 つの区分で評価

- ・ 目標が数値化されているもの

→ 目標値と実績値を比較し、目標を達成しているかどうかを評価

- ・ 目標が数値化されていないもの

→ 「目標」欄に掲げられた事項を実現できているかどうかを評価

※平成 29 年度の目標設定がないもの又は平成 30 年 5 月末現在において

実績値が未確定のものは「—」と記載しています。

(平成 31 年度以降の年度の表記については、便宜上、「31 年度」「32 年度」としております。)

**—新たな価値を生み出す改革—（行革編）**  
**【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進**

**柱1-1-(1)-ア 市民利用施設におけるサービス向上**

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
市民利用施設における利用者満足度 28年度 83% 29年度 84% (27年度実績 82.2%) ※31年度の目標は、29年度の進捗状況を踏まえて設定予定。	88.6%	達成	30年度 自律的かつ継続的なサービス向上に向けたマネジメントシステムの構築 31年度 マネジメントシステムの導入に関する工程表の作成  (理由) 一層の市民サービスの向上を図るには、利用者意見をふまえたサービス向上のPDCAサイクルを回すための仕組みが必要なため。

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<b>①開館日・開館時間の拡充</b> ・クレオ大阪 (中央、西、南、東) ・子ども・子育てプラザ夏休み期間中無休	・クレオ大阪 (中央、西、南、東) ・子ども・子育てプラザ夏休み期間中無休	・よりきめ細かな利用者意見を把握し、自律的かつ継続的なサービス向上につなげていくための仕組みづくりが必要。	<b>④サービス向上に向けたマネジメントシステムの構築及び導入に向けた準備</b> 各施設における自律的かつ継続的なサービス向上に関する実態調査及び利用者意見等への対応に関するマネジメントシステムの構築(通年)  <b>⑤施設の改善・充実等のサービス向上</b> ・阿倍野防災センター防災体験学習エリアの整備 ・浪速区民センターのトイレの洋式化等 ・天王寺動物園内の案内表示用サイン整備(通年) (左記①②③の取組を集約)
<b>②トイレ等の施設改善</b> ・トイレ改修(洋式化等) 区民センター(北・天王寺) ・天王寺動物園の動物解説板の新設及びリニューアル ・美術館へのアクセス改善	・トイレ改修(洋式化等) 区民センター(北・天王寺) ・天王寺動物園の動物解説板の新設及びリニューアル ・美術館へのアクセス改善		
<b>③附帯的なサービスの充実</b> ・抽出調査の結果、施設によってニーズ把握の手法に違いがあり、より良い手法の検討のため対象施設を拡大して実態調査を行う。 ・一層のサービス向上のため、各施設における取組実績や他都市等の参考事例をとりまとめ、情報共有を行う。	・利用者のニーズ把握の手法について、実態調査を行った。 ・各施設の取組実績や他都市等の参考事例をとりまとめ、情報共有を行った。		

## 柱 1-1-(1)-イ 多様な納税環境の整備

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
利用件数 ① クレジット収納 28年度 15,000件 29年度 60,000件 ② Web口座振替受付サービス 28年度 6,000件 29年度 5,000件 ※30年度以降の目標は、 29年度の進捗状況を踏 まえて設定予定。	利用件数 ① 70,589件 ② 3,986件	① 達成 ② 未達成	利用件数 30年度 ① 75,000件 ② 5,000件 31年度 ① 77,000件 ② 5,000件 (理由) 年度ごとの目標が未設定であったため。

### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<b>①クレジット収納</b> ・本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、29年度の固定資産税及び市・府民税の納税通知書等に勧奨チラシを同封する。なお、督促状・納税通知書については年度当初からの取組として充実させる。また、民間企業の情報発信力を活用し、カード会社より、会員向けメールの送信やキャンペーンでのチラシ配布等の勧奨も合わせて実施する。	・取組計画に沿って本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、年度当初からの取組として、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等に勧奨チラシを同封した。また、カード会社との取組として、会員向けメールの送信やカード受付キャンペーン等でのチラシの配布、カード会社の利用キャンペーンへの登録を行った。	・クレジットカード収納の利用件数の維持、Web口座振替受付サービスの利用件数の増加に向け、効果的な周知方法の検討・実施。	・本市のホームページや広報紙での周知をはじめとした様々な取組を29年度と同様に行う(通年)とともに、固定資産税(4月)及び市・府民税(6月)の納税通知書や督促状等への勧奨チラシの同封(通年)を継続する。固定資産税の納税通知書に同封する対象をこれまでの新規取得者だけでなく、口座振替対象者以外の納税義務者に拡大する。
<b>②Web口座振替受付サービス</b> ・本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、29年度の固定資産税及び市・府民税の納税通知書等に勧奨チラシを同封する。なお、督促状・納税通知書については年度当初からの取組として充実させる。	・取組計画に沿って本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、年度当初からの取組として、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等に勧奨チラシを同封したほか、新築マンションに対するデベロッパーを通じた利用勧奨の実施及び、30年度に固定資産税が新規課税となる対象者を抽出し試行的に対象者を絞った利用勧奨を行った。		・本市のホームページや広報紙での周知をはじめとした様々な取組を29年度と同様に行う(通年)とともに、クレジット収納と同様に納税通知書への同封対象を拡大する。また、より効果の高い29年度試行的に実施した固定資産税が新規課税となる対象者に対する利用勧奨(1月以降)を積極的に行う。

柱 1-1-(2)-ア-① 施策・事業の見直し

目標の達成状況

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標 (設定・変更等)
毎年度予算編成時に調整 (29 年度予算 マイナス シーリングの設定 ▲50 億円)	—	—	変更なし (30 年度予算 マイナスシー リングの設定 ▲51 億円) (理由) 予定通りに取組が進捗しているた め。

取組の実施状況

29 年度の取組内容	29 年度の主な取組実績	課題	30 年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p><b>①各所属における自律的な見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市改革プロジェクトの担当チームにおいて、全市的な観点からの選択と集中など課題解決に向けた新たな方策の検討を行う。予算編成時のマイナスシーリングの設定等による選択と集中を促進するとともに、各所属による効果的な取組の他所属への横展開を促進する。</li> <li>複数所属にまたがる事業、類似又は重複する事業に横串をさす取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」により各所属での自律的な改革への活用を図るとともに、効果的な見直しの横展開の促進を図るため、年度予算編成において実施された実例を庁内ポータルへの掲載に向け取りまとめた。</li> <li>24～27 年度に新たに実施した事業で所要一般財源 3,000 万円以上の施策・事業について、「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」をもとに点検・精査を実施し、その結果を取りまとめ、課題があった事業について、所見を付して、所属に改善を求めた。</li> <li>職員アンケートを実施し、提案のあった意見に対して、調査のうえ、今後の対応方針をとりまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30 年 2 月に公表された『今後の財政収支概算（粗い試算）』においても、通常収支不足が続くと見込まれており、引き続き各所属における自律的な見直しを促していく必要がある。</li> <li>29 年度に実施した点検・精査の取組において、対象事業に一定の課題が見受けられたことから、引き続き取組を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成時のマイナスシーリングの設定等による選択と集中を促進するとともに、各所属による効果的な取組の他所属への横展開を促進する。(通年)</li> <li>29 年度の点検・精査で課題を指摘した事業について次年度予算編成に向けて見直し状況を進捗管理する。(通年)</li> <li>複数所属にまたがる事業、類似又は重複する事業に横串をさす取組を実施する。(通年)</li> </ul>
<p><b>②市政改革プラン等に基づく見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見直しが完了していない施策・事業について、市政改革プラン等に基づく見直しが着実に実施されるよう、引き続き、関係所属と十分な調整を行いながら進捗管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市政改革プラン（24～26 年度）」、「平成 27 年度市政改革の基本方針」において見直しこととした施策・事業について、各所属と調整を行いながら、引き続き見直しを進め、30 年度予算へ反映を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>見直しが完了していない施策・事業について、市政改革プラン等に基づく見直しが着実に実施されるよう、引き続き、関係所属と十分な調整を行いながら進捗管理を行う。(通年)</li> </ul>



柱 1-1-(2)-イ-① 未利用地の有効活用等

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>売却収入目標額</p> <p>28年度 153億円 29年度 140億円 30年度 140億円 (27年度実績 94億円)</p> <p>※31年度の目標は、29年度末までに売却及び貸付の進捗状況を踏まえて設定予定。</p>	<p>108億円 (312億円) (決算見込)</p> <p>( )内は28年度からの累計</p>	<p>未達成</p> <p>※28年度からの累計では293億円に対し、312億円の実績になっている。</p>	<p>売却収入目標額</p> <p>30年度 90億円 (383億円) 31年度 90億円 (473億円) ( )内は28年度からの累計</p> <p>(理由)</p> <p>31年度の評価可能な目標が未設定であったことに加え、未利用地の現状を精査して今後の売却困難性が高まる状況等を反映し、これまでの実績を踏まえた目標値設定とするとともに取組期間中における累計額をあわせて示す。</p>

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p><b>①進捗管理と売却の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地の有効活用等に向けた諸課題・スケジュールの確認や、商品化の進捗管理を図るため、資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリング等を継続的に実施し、売却目標額の達成に向け、取り組む。</li> <li>活用支援体制の一層の充実を図り、所属間調整等の基盤的役割を担うなど、これまでよりさらに一歩踏み込んだサポートを実施し、商品化から契約までの作業、手続きなど、未利用地活用を包括的にカバーする仕組みを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地の有効活用等に向けた商品化の進捗管理、処分目途の再精査や、まちづくり等の観点から資産流動化プロジェクト用地チーム会議において現状把握や課題抽出、解消に向けた取組検討などを実施。(4月)</li> <li>未利用地の処分目途の進捗管理及び活用区分の再精査に向け、各未利用地の実態調査を実施。(8月)</li> <li>土地所管局と土地所在区が、未利用地の有効活用等の検討・取組に関する情報を共有するため、区長に対し、関係所属から現状や今後の進め方について説明を実施。(8月)</li> <li>未利用地の有効活用の観点から「定期借地制度等運用指針」を策定。(8月)</li> <li>全未利用地を対象に各所属と調整し、活用区分の再精査を実施するとともに次年度処分予定の進捗管理を実施。(10月)</li> <li>29年度処分予定の進捗管理を実施。(1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税収入は依然として低い水準にあり、未利用地の売却や貸付等による有効活用を推進し、引き続き歳入確保に努める必要がある。</li> <li>売却による歳入確保が年々難しくなっている状況の中、目標達成に向け、引き続き進捗管理を徹底するとともに売却促進の課題解消に向けた新たな取組を実施する必要がある。</li> <li>商品化の促進に係る課題解消には、専門性を有するものも相当数あり、職員のみ対応には一定の限界があると考えられるため、専門家ノウハウを活用できる仕組みの導入が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き未利用地の有効活用等に向けた諸課題・スケジュールの確認や、商品化の進捗管理を図るため、資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリングを継続的に実施する。(通年)</li> <li>引き続き活用支援体制による所属間調整等の基盤的役割を積極的に担い、未利用地の有効活用促進を図る。(通年)</li> <li>年々、売却が困難となってきた現在の現状の要因を分析し、その結果に基づいて課題の解消に向けた新たなサポートの仕組み構築を検討する。(通年)</li> </ul>

29 年度 of 取組内容	29 年度の主な取組実績	課題	30 年度の取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>区などが進める未利用地を活用したまちづくりに関して、主体的に進め方の検討や関係先調整等を実施。</li> </ul>		
<p><b>②専門的な知識やノウハウの情報共有化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続的に用地チームプロジェクトメンバー会議による情報提供・共有を図る。</li> <li>土壌汚染調査及び地下埋設物調査などの外部発注業務の一元化や内部調整・整理など、新たなサポートに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地チームプロジェクトメンバー会議を実施し、各所属への情報提供・共有を図った。</li> <li>土壌汚染調査などについて、商品化を迅速に進めるため、外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的支援を実施。(4 所属 7 件)</li> <li>未利用地活用案策定の円滑化を図るために「未利用地活用案策定にかかる留意事項」を策定。(8 月)</li> <li>技術的支援の実施について新たに各所属に通知するとともに庁内ポータルに掲載。(9 月)</li> <li>技術的支援のニーズを調査し、実施に向けた調整を実施。(9 月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き用地チームプロジェクトメンバー会議による情報提供・共有を図る。(通年)</li> <li>土壌汚染調査及び地下埋設物調査などの調整や整理について引き続きサポートを実施する。(通年)</li> <li>商品化作業における専門的知識を必要とする境界確定等において、専門家(土地家屋調査士)による随時相談等を新たに実施し、商品化を促進する仕組みの構築を図る。(通年)</li> </ul>
<p><b>③貸付検討地の有効活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付検討地の有効活用に向け、29 年度予算より導入した貸付収入を未利用地の商品化経費の財源とする制度の円滑な運用を図り、貸付から売却への好循環を創出して効果的かつ効率的な売却促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設や事業の廃止等に伴って新たに未利用地となったものについて、貸付検討地の抽出を行い、未利用地活用一覧に反映・更新を実施。(7 月)</li> <li>用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の再精査(更新)を行うとともにその状況を報告し、情報共有を図った。(7 月)</li> <li>用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の進捗管理を行い、有効活用の促進を図った。(10、1 月)</li> <li>貸付の推進に向けて、30 年度予算計上する貸付検討地などについて、用地チームによるヒアリングを実施。(10 月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き新たに未利用地となったものについて、貸付検討地の抽出を行い、未利用地活用一覧に反映・更新を実施する必要がある。(通年)</li> <li>用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の精査を実施し、情報共有を図る。(通年)</li> </ul>

## 柱 1-1-(2)-イ② 未収金対策の強化

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金残高</li> <li>28年度 465億円以下</li> <li>29年度 435億円以下(27年度実績 511億円)</li> <li>※31年度の目標は、29年度の進捗状況を踏まえて設定予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未定</li> <li>※30年8月確定予定(参考：28年度実績 478億円)</li> <li>※確定後に別途公表</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金残高</li> <li>30年度 428億円以下</li> <li>31年度 413億円以下</li> <li>(理由)</li> <li>年度ごとの目標が未設定であったため。</li> </ul>

### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
<p><b>①債権別の行動計画に基づく取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>29年1月末の未収金の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底するため、4月に大阪市債権回収対策会議を開催する。</li> <li>7月頃に各債権所管所属に対し、28年度の取組実績及び29年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施する等、年間を通じて進捗管理を行う。</li> <li>8月に大阪市債権回収対策会議を開催し、29年度の目標及び具体的取組を確認する。</li> <li>年度後半の取組を強化するため、1月～3月頃に大阪市債権回収対策会議を開催する。</li> <li>上記大阪市債権回収対策会議において、30年度及び31年度の目標を新たに設定する。</li> <li>7月末、10月末、1月末の未収金の削減状況をとりまとめ、ホームページで公表する。</li> <li>引き続き、債権別行動計画に基づく取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に大阪市債権回収対策会議を開催し、引き続き未収金対策の強化に取り組むことを確認した。</li> <li>6月～7月に各債権所管所属に対し、28年度の取組実績及び29年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施し、対応に係る指導を行う等、進捗管理を行った。</li> <li>8月に大阪市債権回収対策会議を開催し、29年度の目標及び具体的取組を確認した。</li> <li>2月に大阪市債権回収対策会議を開催し、30年度及び31年度の目標を設定するとともに、年度末まで及び出納整理期間の取組強化を徹底した。</li> <li>7月末、10月末、1月末の未収金の状況をとりまとめ、ホームページで公表した。</li> <li>法的措置の徹底等、債権別の行動計画に基づく取組を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いまだ、多額の未収金残高が存在するため、30年度以降は、新たに設定した目標達成に向けて全市的な未収金対策に係る取組を強化し、進捗管理及び総括的な指導を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年1月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底するため、4月に大阪市債権回収対策推進会議を開催する。</li> <li>7月頃に各債権所管に対し、29年度の取組実績及び30年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施し、対応に係る指導を行う等、年間を通じて進捗管理を行う。</li> <li>8月に大阪市債権回収対策会議を開催し、30年度の目標及び具体的取組を確認する。</li> <li>年度後半の取組強化及び進捗管理のため、10月末及び1月末の未収金残高の状況に基づき、大阪市債権回収対策推進会議を随時開催するほか、大阪市債権回収対策会議を必要に応じて開催する。</li> <li>7月末、10月末、1月末の未収金の削減状況をとりまとめ、ホームページで公表する。</li> <li>引き続き、債権別行動計画に基づく取組を推進する。</li> </ul>

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p><b>②「OJTによる徴収事務担当者の育成」等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるよう、「OJTによる徴収事務担当者の育成」等を引き続き実施する。</li> <li>実施の方法については、より多くの所属が参加できる方法について検討する。</li> <li>債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を引き続き実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属の徴収ノウハウ向上のための取組として、下記の研修を実施した。</li> <li>OJT研修を、より多くの所属が参加できるよう配慮の上実施。 前期（7月～10月） 5所属 5人 後期（11月～2月） 3所属 3人</li> <li>債権管理・回収業務支援弁護士を活用した債権管理・回収研修会を実施。 （5月～2月） 基本編 5講義 （10回） 発展編 5講義 （5回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属の徴収ノウハウを向上させ、所属内で継承及び蓄積されることを支援するため、取組を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるよう、「OJTによる徴収事務担当者の育成」等を引き続き実施する。（通年）</li> <li>債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を引き続き実施する。（通年）</li> </ul>

柱 1-1-(2)-イ③ 諸収入確保の推進

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
<p>広告事業効果額                      広告料収入の大幅な減少が見込まれる状況においても、「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5億円程度を確保する。</p> <p>28年度 5.1億円                      29年度 5.6億円                      (27年度実績 5.3億円)                      ※30年度以降の目標は、進捗状況を踏まえて前年度中に設定予定。</p>	<p>29年度広告事業効果額                      6.5億円</p>	<p>達成</p>	<p>「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5億円程度を確保する。</p> <p>30年度広告事業効果額                      5.9億円                      ※31年度の目標は、進捗状況を踏まえて30年度中に設定予定。</p> <p>(理由)                      30年度目標が未設定であったため。</p>

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
<p><b>①媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツパートナー一斉募集について広告代理店へのヒアリングを実施し、課題を抽出する。</li> <li>・条件等を見直した上で再度一斉募集を行う。</li> <li>・広告掲載にかかる規制業種について、他団体等の状況を勘案のうえ、規制緩和に向け検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告代理店へヒアリングを実施し、課題を抽出。</li> <li>・愛称使用期間の柔軟な設定を可能にするなど、条件等を変更した上で、一斉募集を再実施。</li> <li>・広告掲載にかかる規制業種や申込状況について、他都市や各所属の状況を集約し、規制緩和に向けた検討を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組は計画通り実施し、目標額を達成できたが、今後改修工事により大幅な減収が予測される媒体もあり、引き続き広告主獲得に向けて取組を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツパートナー一斉募集の周知方法について検証を行い、認知度向上に向けた手法を検討した上で(上期)、引き続き一斉募集を行う。(下期)</li> <li>・広告掲載にかかる規制業種について、各所属の意見も踏まえ、規制緩和に向け検討する。(通年)</li> </ul>
<p><b>②広告代理店の参入を促進する制度の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き協力広告代理店の募集を実施する。</li> <li>・30年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力広告代理店の募集を実施。</li> <li>・30年度に同制度の対象とする媒体を集約・公表。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き協力広告代理店の募集を実施する。(通年)</li> <li>・31年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表を行う。(3月頃)</li> </ul>
<p><b>③媒体別の目標効果額の設定による全庁的な進捗管理と他団体事例等による取組の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度実施状況調査を実施。</li> <li>・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有。</li> <li>・30年度の媒体別目標効果額を設定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度実施状況調査を実施。(5月末、7月末、10月末、1月末、3月末)</li> <li>・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有。(6月、9月)</li> <li>・30年度の媒体別目標効果額を設定。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度実施状況調査を実施する。(年5回)</li> <li>・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有する。(年2回)</li> <li>・31年度の媒体別目標効果額を設定する。(11月頃)</li> </ul>

## 柱 1-1-(2)-ウ 市債残高の削減

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
<p>実質市債残高倍率</p> <p>5大市の状況を勘案し、次のとおり設定。</p> <p>32年度予算編成時 1.8倍以内※</p> <p>※府費負担教職員制度の見直しに係る影響が現時点で不明であるため、決算の状況等を確認して再検討する。</p> <p>(26年度実績 2.8倍)</p>	<p>(参考)</p> <p>30年度予算編成時における30年度末見込 2.04倍</p>	—	<p>変更なし</p> <p>(理由)</p> <p>府費負担教職員制度の見直しに係る影響が現時点で不明であるため。</p>

### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>市改革プロジェクトチーム等で全市的な議論を行い、事業の選択と集中を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度決算において、実質市債残高倍率が着実に縮小していることを確認、PT会議に報告した。</li> <li>30年度予算編成において、マイナスシーリングを設定することなどによって市債発行額を精査し、市債残高を抑制した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>31年度予算編成においても、新規の市債発行額の抑制に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市改革プロジェクトチーム等で全市的な議論を行い、事業の選択と集中を図る。(予算編成時等)</li> </ul>

## 柱 1-1-(2)-エ 財務諸表の公表と活用推進

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計別財務諸表の公表資料が分かりやすいと回答する市民の割合 29年度 30% 30年度 40% 31年度 50%</li> </ul>	61.1%	達成	施策・事業の見直し等に向けた財務諸表の活用 30年度 財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた制度設計 31年度 財務諸表を活用した事業分析の取組体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業マネジメント等への活用ができると考えている担当職員の割合 29年度 60% 30年度 前年度以上 31年度 前年度以上</li> </ul>	72.4%	達成	(理由) 財務諸表の事業マネジメント等への活用をより推進していくため。

### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<b>①市民にとって分かりやすい公表資料の作成・公表</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度決算財務諸表について、資産状況や行政コストにおいて勘定科目を経年比較し、概要版を作成するなど、分かりやすい公表資料をホームページへ掲載する。</li> <li>・市政モニターアンケートの回答内容を分析・検証し、改善の必要性について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年10月に公表した28年度決算財務諸表について、財務諸表本体に加え、その要点を簡略化し、勘定科目の説明や内訳、前年度との比較等を記載した概要版などをホームページへ掲載した。</li> <li>・12月に実施した市政モニターアンケートの回答内容を分析・検証し、改善の必要性について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を上回ったものの、市政モニターアンケートから分かった財務諸表に対する多様な市民ニーズに応えるには、公表資料の内容に関して、さらなる改善の余地がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政モニターアンケート結果を踏まえ、財務諸表の概要版などの公表資料をより分かりやすく改善し、ホームページへ掲載する。(10月頃)</li> </ul>
<b>②事業マネジメント等への活用の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汎用的な財務諸表等の活用例を検討・作成するとともに、全市的な活用に向けた取組を行い、全所属へ周知する。</li> <li>・職員全体の会計知識向上に向けた情報発信や人材育成に関する取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民利用施設の受益と負担の適正化への活用に向けて、減価償却費等を含めたフルコストで受益者負担率を算定できる報告様式の作成とともに、債権回収対策の検討や施設管理コストの検討にあたっての汎用的な財務諸表等の活用例を作成し、全所属へ周知した。</li> <li>・庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例の定期的な発信とともに、簿記基礎研修(29年9月)や財務諸表の活用に関する研修(29年10月)を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属の自律的な財務諸表等の活用に向けて、事業マネジメント等へ活用するための仕組みをさらに充実させるなど、財務諸表等活用の環境整備を進めていく必要がある。</li> <li>・職員全体の会計知識を向上させ、財務諸表等の活用に向けた職員の意識を高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな汎用的な財務諸表等の活用例を検討・作成するとともに、全市的な活用に向けた取組を行い、順次、全所属へ周知する。(通年)</li> <li>・引き続き、庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例を定期的に発信するとともに、簿記基礎研修や財務諸表等の活用に関する研修を実施する。(通年)</li> <li>・財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた内容検討を行う。(通年)</li> </ul>

柱 1-1-(2)-オ 人事・給与制度の見直し

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>●市長部局の職員数</p> <p>経営システムの見直し等を除き、約1,000人削減。</p> <p>28年10月 20,610人 29年10月 20,410人 31年10月 19,900人 (27年10月実績 20,920人)</p> <p>また、経営システムの見直し等を推進(地下鉄、バス、水道、下水道、幼稚園、保育所、博物館、一般廃棄物(収集輸送)、弘済院、市場)。 あわせて、区役所における職員の適正配置を進める。</p>	<p>29年10月時点</p> <p>19,781人 (削減総数▲1,139のうち、経営システムの見直し▲580を除く削減数は▲559)</p>	<p>達成</p>	<p>●市長部局の職員数</p> <p>経営システムの見直し等や、万博、G20等の期間を限定した臨時的な増員を除き、27年10月と比較して1,000人削減</p> <p>28年10月 ▲310人 29年10月 ▲510人 30年10月 ▲750人 31年10月 ▲1,000人</p> <p>また、経営システムの見直し等を推進(水道、幼稚園、保育所、博物館、一般廃棄物(収集輸送)、弘済院、市場)。 あわせて、区役所における職員の適正配置を進める。</p> <p>(理由) 30年度の目標が未設定であったため。</p>
<p>●給与カットを継続して実施。</p> <p>・市長部局及び水道局</p> <p>給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% (29年度末まで)</p> <p>年間削減効果額</p> <p>28年度 ▲29.4億円 29年度 ▲30.7億円</p> <p>・交通局</p> <p>給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5% (29年度末まで)</p> <p>年間削減効果額</p> <p>28年度 ▲23.2億円 29年度 ▲23.2億円</p>	<p>・市長部局及び水道局</p> <p>給料月額のカット ▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット ▲5%</p> <p>29年度年間削減効果額 ▲30.7億円</p> <p>・交通局</p> <p>(29年度末まで)</p> <p>給料月額のカット ▲3%～▲20%、管理職手当のカット ▲5%</p> <p>29年度年間削減効果額 ▲23.2億円</p>	<p>達成</p>	<p>●給与カットを継続して実施。</p> <p>・市長部局及び水道局(部長級以上の職員)</p> <p>給料月額のカット▲4.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% (32年度末まで)</p> <p>30年度年間削減効果額 ▲1.2億円</p> <p>(理由) 財政状況、取組経過、市会での議論等を踏まえて総合的に検討し、部長級以上の幹部職員について継続することとした。</p> <p>●技能労務職員の給与について、人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえた見直しを行う。</p> <p>(理由) 取組について、目標として設定した。</p>



取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p><b>①スリムで効果的な業務執行体制の構築と職員数の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>30年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、引き続き適正に人員マネジメントを行う。</li> <li>指標に基づいた職員配置数に基づき、区役所における適正配置につなげるよう、関係所属等と連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、引き続き適正に人員マネジメントを行った。</li> <li>28年度に作成した指標に基づいた職員配置数案にかかる各区の意見や業務実態を分析し、課題や30年度以降の取組の方向性をとりまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の退職者数の減少や新たな行政需要への対応。</li> <li>区の規模や特殊事情を踏まえた調整。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>31年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、引き続き適切に人員・組織マネジメントを行う。(通年)</li> <li>引き続き、各区の意見や業務実態を精査し、あるべき配置基準を作成し、適正配置につなげる。(通年)</li> </ul>
<p><b>②技能労務職員の給与の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会からの技能労務職相当職種民間給与調査の結果等についての報告内容を分析・検討し、必要な見直しに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部の専門家や民間の経営者の意見を聴取するため、大阪市技能労務職員給与検討有識者会議を開催し、意見の取りまとめが行われた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会からの報告等を踏まえた見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえた見直しを行う。(通年)</li> </ul>
<p><b>③給与カットの継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>部長級以上の幹部職員について、継続実施。(通年)</li> </ul>

柱 1-1-(2)-カ 外郭団体の必要性の精査

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 「外郭団体見直しの方向性」を検証し、新たな計画を策定。</li> <li>・31年度 外郭団体数を、31年度末までに17団体とする。(29年3月末時点 27団体)</li> </ul>	—	—	変更なし  (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
①「外郭団体の見直しの方向性」に沿った大阪市関与の見直し	— (策定した計画を取組④へ反映)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外郭団体の方向性」に沿って、団体の自立化等の促進に取り組む必要がある。</li> </ul>	—
②「外郭団体の見直しの方向性」の検証 (28年度で取組完了)	—		—
③今後の見直しの方向性の検討 (28年度で取組完了)	—		—
④29年3月に策定した「外郭団体の方向性」に沿った大阪市関与の見直し  <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外郭団体の方向性」に沿って、団体の自立化等に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市の関与の見直しについて関係局と調整を行った。</li> <li>・29年10月1日付けで1団体の外郭団体指定解除を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の関与の見直しについて、引き続き関係局と調整を行う。(通年)</li> <li>・30年4月1日付けで2団体の外郭団体指定解除を行う。</li> </ul>

## 柱 1-1-(3)-ア ICTを活用したサービス向上

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICTを活用したサービス向上施策における利用者満足度 29年度 70%</li> <li>※30年度以降の目標は、29年度に策定予定。</li> <li>● ICTを活用したサービス向上施策の着手件数 29年度 42件</li> <li>※30年度以降の目標は、29年度に策定予定。</li> </ul>	<p>87%</p> <p>50件</p>	<p>達成</p> <p>達成</p>	<p>「ICT戦略アクションプラン(2018年度~2020年度)」の策定に伴い、30年度に新たに設定する具体的な取組項目である「さらなる全庁的なICTの徹底活用」に集約し、目標を設定する。</p>

### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
<p><b>①情報インフラの活用(Wi-Fi、IoT等)</b></p> <p>■公衆無線LAN(Wi-Fi)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市所有施設における公衆無線LANについて、図書館以外の公共施設については施設の利用目的別に受益者負担の観点を含めたニーズを調査し、計画を立てて進めていく。</li> </ul> <p>■最先端ICT実証実験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の見守りサービスに関する実証実験。</li> <li>・行政事務にかかる各種データや職員の知識・スキルを支援するためのAI(人工知能)の検証環境の導入。</li> </ul>	<p>■公衆無線LAN(Wi-Fi)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置済みの市民利用施設のヒアリングを含めた現地調査を実施(7か所)</li> <li>・利用者アンケートを実施</li> </ul> <p>■最先端ICT実証実験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の見守りサービスモデル事業の委託事業者を決定。説明会を開催し、参加者を募集。9月より3月末まで検証を実施。</li> <li>・職員の業務支援におけるAI(人工知能)活用事業の委託業者を決定し、構築を行い、3月より2区役所にてモデル運用を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きのオンライン化促進、オープンデータの公開数増加、及び市民協働の取組促進など、市民ニーズにあわせた取組を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市ICT戦略第2版」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン(2018年度~2020年度)」の策定に伴い、30年度に新たに設定する具体的な取組項目である「さらなる全庁的なICTの徹底活用」に集約し、取組内容を記載する。</li> </ul>
<p><b>②積極的なデータ活用の促進(オープンデータ、ビッグデータ)</b></p> <p>■オープンデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開データのうち機械判読可能なオープンデータ公開推進の取組を引き続き進める。</li> </ul> <p>■ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビッグデータ活用有効性実証実験について引き続き取組を進める。</li> </ul>	<p>■オープンデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械判読が可能なデータ形式での公開割合を向上させるよう広聴広報幹事会議での周知及び職員研修を実施。</li> </ul> <p>■ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市立大学と提携した「大阪市の地域福祉等の向上のための有効性実証検証に関する連携協定」に基づき実施した生活保護データのビッグデータ分析結果を公表。</li> </ul>		

29 年度 of 取組内容	29 年度 of 主な取組実績	課題	30 年度 of 取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用による認知症理解のための普及・啓発事業としてアプリを活用したビッグデータ分析の実施に向けた支援を実施中。</li> </ul>		
<p><b>③最新情報環境への適切な対応 (モバイル・ファースト)</b></p> <p>■モバイル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民向け情報のモバイル対応については、引き続き取組を継続する。</li> </ul>	<p>■モバイル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市ホームページを除く各所属が運営している Web サイトにおけるモバイル対応状況の調査を実施。</li> <li>消防局の「非常招集アプリ」、「救急問診翻訳アプリ」、「救命サポートアプリ」の開発支援を実施。</li> <li>経済戦略局の「オータム・チャレンジ・スポーツ」のモバイルアプリ開発支援を実施。</li> </ul>		
<p><b>④施策における徹底活用</b></p> <p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所等 Wi-Fi 案の検討を行うため、総務省や無線LANビジネス推進連絡会 (WiBiz) 等の団体とともに検討を継続して実施する。</li> </ul> <p>■市民協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Code for OSAKA と連携しながら、ICT活用による市民協働の促進に向けて引き続き取り組む。</li> </ul>	<p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所等への臨時 Wi-Fi 機器の設置に関して事業者に対してヒアリングを実施。</li> </ul> <p>■市民協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民局と Code for Osaka が開催した「リサイクルハッカソン」で優秀賞をとったチームと協働で、経済戦略局事業の広報ツールとして「オータム・チャレンジ・スポーツ」アプリを開発。</li> <li>区及び市政に関するデータのビジュアル化に関するデータ分析手法等の調査・研究を実施し、市が保有する様々なデータの利活用推進に向けた環境整備と体制づくりを目的とした「データ利活用に関する調査」を企画。(30 年度予算事業)</li> </ul>		
<p><b>⑤効果的・効率的な行政運営</b></p> <p>■市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国のマイナポータルの動向や官民データ活用推進基本法などの状況を見据えながら、行政手続きのオンライン化に向けた調査・検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続きのオンライン化推進に向けた各種手続きの調査を実施し、検討結果をまとめた報告書を作成。</li> <li>タブレット端末を活用した遠隔手話・外国語通訳支援モデル事業の実施。</li> </ul>		

## 柱 1-1-(3)-イ ICTを活用した業務執行の効率化

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
<p>●スケジュール管理やペーパーレスなどICTの活用について常に意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合 29年度 70% ※30年度以降の目標は、29年度に策定予定。</p>	74%	達成	「ICT戦略アクションプラン(2018年度~2020年度)」の策定に伴い、30年度に新たに設定する具体的な取組項目である「さらなる全庁的なICTの徹底活用」に集約し、目標を設定する。
<p>●ICTを活用した業務執行の効率化施策の着手件数 29年度 17件 ※30年度以降の目標は、29年度に策定予定。</p>	17件	達成	

### 取組の実施状況

29年度取組内容	29年度主な取組実績	課題	30年度取組内容(課題に対する対応)
<p>①効果的・効率的な行政運営</p> <p>■施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ施設や市設建築物の維持管理における、有効なICTの活用の進め方、IoTの活用など検討を進める。</li> </ul> <p>■行政事務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用推進については、一体的、効率的に実施できるよう内部体制を見直し、全体の最適化をめざし、引き続き取組を推進していく。</li> </ul>	<p>■施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨーク市提唱のIoTガイドラインに参画。</li> </ul> <p>■行政事務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎(各事務フロア、共通会議室など)、区役所等の一部において無線LAN環境の拡充を開始。</li> <li>・モバイル用庁内情報利用パソコンの短期貸与事業を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの活用推進については、ICTに係る環境変化に対応すべく取組の見直し等を行い、引き続き各局と連携しながら取組を進めていく必要がある。</li> </ul>	<p>「大阪市ICT戦略第2版」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン(2018年度~2020年度)」の策定に伴い、30年度に新たに設定する具体的な取組項目である「さらなるICTの徹底活用」に集約し、取組内容を記載する。</p>

柱 1-1-(4)-ア 環境に配慮した率直的な取組

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
<p>大阪市事務事業の低炭素化 CO<sub>2</sub>排出量削減(いずれも25年度比)</p> <p>28年度 3.2%減 (4.0万トン-CO<sub>2</sub>に相当)</p> <p>29年度 28年度のCO<sub>2</sub>排出量削減以上</p> <p>31年度 7.2%減 (9.1万トン-CO<sub>2</sub>に相当)</p> <p>(28年度時点の目標設定 29年度 4.3%減 (5.4万トン-CO<sub>2</sub>に相当) 31年度 6.4%減 (8.1万トン-CO<sub>2</sub>に相当))</p>	<p>未定</p> <p>※30年8月確定予定</p> <p>(参考)CO<sub>2</sub>排出量削減実績 26年度 2.9%減 27年度 6.9%減 28年度 12.1%減</p>	—	<p>29年度実績及び31年度以降の事業計画を踏まえ、大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標の上積みを行う予定。上記上積み結果をふまえて「市政改革プラン 2.0」の目標を再設定予定。(30年度中)</p>

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
<p><b>①公共施設における低炭素化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>LED照明の導入拡大 推進本部 第1回事務事業編推進プロジェクトチーム会議で選定した対象施設等について、引き続き検討を進める。</li> <li>ESCO事業の実施拡大 中央卸売市場本場、おとしよりすこやかセンター東部館・南部花園館の事業者と契約予定。 中央卸売市場東部市場の事業者選定予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LED照明の導入拡大 選定した対象施設等についてLED照明の導入拡大に向けて費用対効果を精査するなど、30年度の工事着手に向けた準備・調整等を進めた。</li> <li>ESCO事業の実施拡大 中央卸売市場東部市場におけるESCO事業提案の募集。(6月) 中央卸売市場本場、おとしよりすこやかセンター東部館・南部花園館の事業者と契約。(9月) 中央卸売市場東部市場の事業者選定。(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の進捗状況をふまえて、引き続き、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」に沿った取組を推進し、大阪市事務事業の低炭素化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LED照明の導入拡大 事業者選定(上期) 事業者と契約(下期) 工事着手(下期)</li> <li>ESCO事業の実施拡大 中央卸売市場東部市場の事業者と契約(上期) おとしよりすこやかセンター西部館の事業者選定(下期)</li> <li>太陽光発電の導入拡大 市有建築物の屋根の目的外使用許可による太陽光パネルの設置(通年)</li> </ul>

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<b>②ごみの減量・リサイクル推進</b> ・廃棄物減量等推進審議会において審議を行うとともに、新たに古紙・衣類の持ち去り行為を規制する等、引き続き3R推進に取り組む	・29年4月に条例を一部改正し、10月から罰則規定を施行した。 ・廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ減量施策の進捗状況等について審議した。(11月)		・廃棄物減量等推進審議会において審議を行うとともに、食品ロスの削減に取り組む等、引き続きごみの減量・リサイクルを推進(通年)
<b>③車両対策の推進</b> ・地下鉄車両の省エネ化 御堂筋線30000系5列車(10両編成)の運用開始予定(4月～2月) 南港ポートタウン線200系5列車(4両編成)の運用開始予定(7月～12月)	・以下の車両の省エネ化を図った。 御堂筋線30000系5列車(10両編成)(4月、6月、10月、12月、2月) 南港ポートタウン線200系5列車(4両編成)(7月、8月、9月、10月、12月)		—
<b>④職員による環境マネジメントの強化</b> ・不要照明の消灯・冷暖房負荷の軽減・設備の運転方法の見直し 28年度実績について調査予定	・「大阪市市内環境管理計画」に基づき、不要照明の消灯等に全庁的に取り組んだ。 ・28年度実績を調査した。 ・環境配慮について職員が意識をもって取組を継続できるよう、「大阪市市内環境管理計画」を再構築し、内部監査、外部評価等の取組を実施した。		・「大阪市市内環境管理計画」に基づく実績調査、研修、内部監査、外部評価等の取組を実施(通年)
<b>⑤未利用エネルギーの有効活用の推進</b> ・小水力発電の導入 29年度中に工事発注予定 ・消化ガス発電事業 放出下水処理場 維持管理・運営開始(4月)	・小水力発電の導入 30年度の工事完了に向け、工事契約を行った(1月) ・消化ガス発電事業 放出下水処理場 維持管理・運営開始(4月)		・小水力発電の導入 工事完了(3月)

柱 1-1-(4)-イ 迅速な災害対応ができるリスク管理

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
①所属ごとの業務詳細一覧を策定した所属の割合 29年度 100% (局は 28年度 100%) 所属ごとの業務実施方法を示したマニュアルを策定した所属の割合 30年度 100% (局は 29年度 100%)	・全所属(区も含む)において業務詳細一覧を28年度中に策定済 ・マニュアルを策定した局の割合 59%	未達成	変更なし  (理由) マニュアルが必要な業務を選定し、30年度中に全所属の完成をめざすため。
②訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした所属の割合 31年度 100% (局は 30年度 100%)	—	—	変更なし  (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
③オフィス家具や事務機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合 29年度 50% (半数の所属が対策完了) 30年度 100% (全所属の対策が完了)	67%	達成	変更なし  (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
①所属業務詳細一覧等の策定及び適切な運用 ・湛水区域・期間の発表があれば、各所属に具体的な代替施設の検討を行わせ、その結果を踏まえて必要に応じて業務詳細一覧の修正を指示する。 ・策定した業務詳細一覧の実施マニュアルの策定。	・必要人数に幅を持たせて表記していた区の業務詳細一覧の数値化を指示。 ・将来のBCPの改定を見据え、代替施設となり得る市設建築物の情報収集を実施。 ・22の局・室に依頼した結果、13所属が必要と考えるマニュアルを策定済。	・国が湛水区域・期間を発表しないことが確認できたため、改めて代替施設の選定手法の検討が必要。	・区内の浸水状況に基づき、区庁舎の浸水状況を踏まえた区内、区外での代替施設の検討を行う。併せて、湾岸5区で取り組む「津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保に向けた区連携事業」において検討する湛水区域・期間等のデータについても参考とする。(通年) ・災害時の資源の制限状況、マニュアルへの記載内容の整理を行い、マニュアルが必要な業務を選定した後、所属にマニュアルの作成を指示し、年度内に完成するよう取り組む。(通年)
②所属業務詳細一覧等の検証 ・29年度は未実施(本業務は30年度より実施予定)	—	—	・訓練手法の検討を進め、各所属が実施できるよう取り組む。(通年)
③庁舎内での耐震対策 ・策定したオフィス耐震化計画を各所属に通知し、各所属に対しては同計画に基づく対策に取り組んでもらい、定期的に進捗状況調査を行い、必要に応じて各所属に指導を行う。	・オフィス耐震化計画に基づき全所属に対策の実施を依頼。 ・依頼した49所属中33所属で予定したすべての対策が完了。(67%)	・所属において29年度実施予定としながら未達成となった項目が生じたこと。	・29年度未達成の所属に対して取組の実施を指示するとともに、各所属に30年度から新たに行う取組対象があれば、引き続き対策に取り組むよう指示する。(通年)



## 柱 1-2-(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
28年度 一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ	30年3月に将来ビジョンをとりまとめ、公表した。	達成	—
29年度 マクロ目標・方針の決定	マクロ目標・方針の決定ができなかったものの、「一般施設の将来ビジョン」を踏まえ、持続可能な施設マネジメントに取り組むこととした。	未達成	30年度～ 個別施設計画に基づいた将来コストの全体像の把握や財源確保の手法等の検討を進め、今後取り組む規模の最適化に向けた仕組みづくりを推進  (理由) 一般施設の将来ビジョンの内容を踏まえて数値目標・方針の検討の見直しが生じたため。
30年度 一般施設にかかる施設カルテの整備	224施設の施設カルテの整備を実施。	—	変更なし  (理由) 予定通り30年度までに施設カルテの整備を完了予定のため。
28年度～ 個別施設計画の策定及びそれに基づく維持管理等（計画策定分より順次実施）	個別施設計画の策定及び計画に基づく維持管理・更新等（計画策定分より順次実施）	—	変更なし  (理由) 予定通り個別施設計画の策定及びそれに基づく維持管理等を行っていくため。

### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
①施設総量の抑制に向けた数値目標・方針の検討 ・市改革プロジェクトチームにおいて課題を整理し、マクロ目標・方針の決定を行う。	・一般施設の将来ビジョンの内容を踏まえて数値目標・方針の検討の見直しが必要となった。	・一般施設の将来ビジョンの内容を踏まえて数値目標・方針の検討の見直しを行う必要がある。	市設建築物は⑤に移行、インフラ施設は④に集約
②一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ ・市改革プロジェクトチームにおいて調査結果を踏まえて考え方を整理し、将来ビジョンを早急にとりまとめる。	・30年3月に一般施設にかかる将来ビジョンをとりまとめ、公表した。	—	—

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p><b>③一般施設にかかる個別施設計画の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>28年度に引き続き29年度整備対象施設(約200施設)の施設カルテを整備するとともに、スケジュールを前倒しし、29年度中に30年度整備対象施設(約200施設)の整備に着手する。</li> <li>施設所管所属における個別施設計画の作成に向けて、標準的な記載事項についての検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設カルテの整備を着実に進めた。(224施設整備)また、30年度整備対象施設(約200施設)の整備に着手した。</li> <li>個別施設計画作成ガイドライン(素案)を作成し、施設所管所属に対して周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き施設カルテの整備を着実に進めていく必要がある。</li> <li>施設所管所属が、一般施設の将来ビジョンを踏まえて、個別施設計画の検討・策定を着実に進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年度整備対象施設(約200施設)の施設カルテの整備を、早期に完了する。(上期)</li> <li>施設所管所属における個別施設計画の検討・策定状況について、進捗を把握する。(3月)</li> </ul>
<p><b>④学校施設・市営住宅・インフラ施設の維持管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設について、「大阪市学校施設マネジメント基本計画」に基づき、個別施設毎の個別施設計画の策定に向けた作業を行う。</li> <li>市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を引き続き実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設については、「大阪市学校施設マネジメント基本計画」を個別施設計画と位置づけ、改訂作業を行っている。</li> <li>市営住宅、インフラ施設については個別施設計画に基づき、点検、維持管理、更新を引き続き実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を着実に進めていく必要がある。</li> <li>市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を着実に進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を引き続き実施。(通年)</li> <li>市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を引き続き実施。(通年)</li> </ul>
			<p><b>⑤持続可能な施設マネジメントに向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般施設の将来ビジョンの内容を踏まえて、持続可能な施設マネジメントに向けた取組を推進していく。(通年)</li> </ul>

## 柱 1-2-(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化。 (参考) 28～31年度に現行の指定管理期間が終了する施設 計 84 施設  ( 28年度 2施設 29年度 0施設 30年度 58施設 31年度 24施設 )	—	—	変更なし  (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

### 取組の実施状況

29年度取組内容	29年度主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
<b>①「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」に基づく点検・精査</b> ・25年度に策定した基本的な考え方に基づき、28年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行う。	<b>①</b> 25年度に策定した基本的な考え方に基づき、28年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行うとともに、経費削減や利用促進の取組を促した。	・料金改定に係る条例改正も視野に入れたスケジュールで使用料の点検・精査を行う必要がある。	・25年度に策定した基本的な考え方に基づき、29年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行う。(10月)  ・31年度に点検・精査を実施予定の24施設について、可能な限り時期を前倒しし、30年度中に実施する。(下期)
<b>②「見える化」による受益と負担の適正化</b> ・各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。	<b>②</b> 各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行った。		・引き続き各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。(10月)

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）  
【改革の柱2】官民連携の推進

柱 2-1-(1)-ア-① 地下鉄

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>30年4月に、市100%出資の株式会社に地下鉄事業を引き継ぐ。</p> <p>（28年度時点の目標設定 当面、市100%出資の株式会社化を図る。）</p>	<p>大阪市高速電気軌道株式会社 (Osaka Metro) への地下鉄事業の引継に向けた取組を実施</p>	—	<p>変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。</p>

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>①デューデリジェンスの実施と準備会社の設立に必要な手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、デューデリジェンス業務を実施するとともに、「引継ぎに関する基本方針」及び「地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)」に基づき準備会社の設立や施設改修・システム改修などの株式会社化移行業務を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デューデリジェンス業務を継続して実施</li> <li>地下鉄事業の受け皿となる準備会社として大阪市高速電気軌道株式会社を設立(6月)</li> <li>交通サービスの維持・発展のため、市長直轄の新たな局として「都市交通局」を設置(7月)</li> <li>施設改修・システム改修などの株式会社化移行業務を実施</li> <li>株式会社化に伴う現物出資等(3月)</li> </ul>	—	—
<p>②国や金融機関等との関係先との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①の準備会社設立の後、事業の譲渡譲受申請を行う。</li> <li>引き続き、企業債の償還方法等について国や金融機関等との調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄事業の大阪市高速電気軌道株式会社への事業譲渡に係る許認可を受領(12月)</li> <li>企業債の償還方法等について国や金融機関等との協議を実施</li> <li>資金調達先を選定し借入契約を締結</li> </ul>	—	—

柱 2-1-(1)-ア-② バス

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
<p>30年4月に、大阪シティバス(株)にバス事業を一括譲渡する。</p> <p>(28年度時点の目標設定)</p> <p>30年度までに、大阪シティバス(株)にバス事業を一括譲渡する。</p>	<p>大阪シティバス(株)へのバス事業の一括譲渡に向けた取組を実施</p>	—	<p>変更なし</p> <p>(理由)</p> <p>予定通りに取組が進捗しているため。</p>

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
<p><b>①大阪シティバス(株)への事業譲渡に向けた検討と必要な手続きの実施</b></p> <p>・大阪シティバス(株)への事業譲渡に向け、引き続き必要な手続き(システム改修、申請手続きなど)の実施と着実な進捗管理。</p>	<p>・交通サービスの維持・発展のため、市長直轄の新たな局として「都市交通局」を設置(7月)</p> <p>・バス運転手の確保に向け採用した教習生に路上実習を行うなど養成を継続実施</p> <p>・バス事業の大阪シティバス(株)への事業譲渡に係る認可を受領(3月)</p> <p>・事業譲渡に伴うバス事業資産の所管換え等(3月)</p>	—	—
<p><b>②大阪シティバス(株)の経営基盤の強化に向けた取組</b></p> <p>・大阪シティバス(株)の経営基盤の強化に向け、引き続き要員確保策の推進や経費削減の取組。</p>	<p>・教習体制の強化及び採用手法の見直しなど要員確保の推進</p> <p>・光熱水費など身近な経費削減の継続実施及び増収対策の実施</p>	—	—

柱 2-1-(1)-ア-③ 水道

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
改めて行う経営形態の見直しの中で、新たな目標設定について検討する。  (28年度時点の目標設定 30年度からの運営会社 による業務の開始)	<ul style="list-style-type: none"> <li>府域水道事業の最適化の観点から府市関係部局と現状分析を実施</li> <li>水道法改正案に基づく新たな運営権制度の活用を含めた経営形態のあり方を検討</li> </ul>	—	<p>新たな運営権制度に係る水道法改正の動向等を踏まえつつ目標を設定 (理由)</p> <p>経営形態の見直しにあたり、新たな運営権制度が盛り込まれた水道法改正の動向を踏まえる必要があるため。</p>

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
①市100%出資による運営会社の設立(新たな目標設定の検討に伴い⑤に変更)	—	—	—
②運営権設定(運営会社に運営権を付与するための議決)(同上)	—	—	—
③市と運営会社の間での運営権実施契約の締結(同上)	—	—	—
④運営会社の水道事業認可の取得(同上)	—	—	—
<p>⑤新たな運営権制度の活用も含めた経営形態の見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの市会の指摘を踏まえつつ、大阪府内水道事業の一元化(府域一水道)を見据えながら、国会で審議中の水道法改正案(新たな運営権制度)の活用も含め、引き続き経営形態の見直し検討を行う。(水道法改正案については、29年9月衆議院解散に伴い一旦廃案。30年3月に国会に再提出)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府域水道事業の最適化の観点から府市関係部局と現状分析を実施。</li> <li>水道法改正案に基づく新たな運営権制度の活用を含めた経営形態のあり方を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたり、事業の持続性を確保するため、府域水道の全体最適化も見据えながら経営形態の見直しを検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、持続可能な水道事業のあり方及び府域全体の最適化などについて検討を行う。(通年)</li> <li>水道法改正案の国会での審議状況を見据えながらその活用も含め、新たな官民連携手法導入の検討を行う。(通年)</li> </ul>

## 柱 2-1-(1)-ア-④ 下水道

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
・28年度中に新組織を設立し、29年度から新組織による業務開始	・新会社への包括委託を開始（4月）	達成	—  (理由) 29年度で取組完了したため。
・公共施設運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組み、早ければ31年度からの導入	・他都市先行事例の調査や国との協議を実施	—	・公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組むとともに、多様なコンセッション方式を幅広く柔軟に検討し、30年度中に事業スキーム案を策定、早ければ31年度からの制度導入をめざす  (理由) 30年度の目標が未設定であったため。

### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
① <b>新会社の設立及び業務開始</b> ・新会社への包括委託開始（4月）	・新会社（クリアウォーターOSAKA株式会社）への包括委託を開始（4月）	—	—
② <b>公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理・手続</b> ・包括委託による業務の実施状況の点検。 ・国の交付金の申請、收受と言った具体的な手続きにおける役割分担等について整理を行う。	・包括委託による業務実施状況の評価手法を整理し、点検を実施。 ・他都市先行事例の調査や国との協議を実施。	・運営権者で実施する改築更新事業に係る国の交付金について、市と運営権者との役割分担等のさらなる調整が必要。	・29年度に引き続き、包括委託による業務の実施状況の点検を実施。（通年） ・運営権者で実施する改築更新事業に係る国の交付金について、市と運営権者との役割分担等のさらなる整理を実施。（通年） ・事業スキーム案の検討・策定。（通年）

柱 2-1-(1)-ア-⑤ 幼稚園

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>今後の進め方についての方針を早急に策定し、着手可能なところから順次取り組む。</p> <p>(28年度時の目標設定 28年度末までに今後の進め方についての方針を策定し着手可能なところから、順次取り組む。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議を実施。</li> </ul>	未達成	<p>具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。</p> <p>(理由) 個々の園や地域状況を十分配慮する必要があり、全市的な方針を策定・公表のうえで取り組むことが困難であるため。</p>

取組の実施状況

29年度取組内容	29年度主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
<p><b>①個々の園の状況や地域ニーズ等から進め方を検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の進め方についての方針を策定し、方針に基づき、所管局と関係区・関係先との間で調整を進め、着手可能なところから順次取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの民営化の進め方については、十分な理解を得ることが難しく、個々の園や地域状況を十分考慮して進め方を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。(通年)</li> </ul>
<p><b>②民営化の方針が決定している園の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園建設予定地の既存施設解体撤去(堀江)。</li> <li>民間移管に向けた移管予定法人との調整等(引き継ぎを含む)(堀江)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園建設予定地の既存施設解体撤去を完了。</li> <li>民間移管に向けた移管予定法人との調整等(引き継ぎを含む)を実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き民間移管に向けた法人との調整、三者協議会等を実施。(通年)</li> </ul>



柱 2-1-(1)-ア-⑥ 保育所

目標の達成状況

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標 (設定・変更等)
各年度の公立保育所数の 1 割程度を民間移管にかかる公募実施  (29 年 4 月 1 日現在 99 か所 (民間 321 か所 市内保育所 数計 420 か所))	5 か所公募 (うち、2 か所は、既に民間委託している保育所の受託者を選定のうえ民間移管したもの)	未達成	変更なし (30 年 4 月 1 日現在 94 か所 (民間 349 か所 市内保育所数計 443 か所)) (理由) 29 年度は未達成となったが、30 年度以降は、目標とする公表・公募の実施に向け、引き続き取組を進めていくため。

取組の実施状況

29 年度の取組内容	29 年度の主な取組実績	課題	30 年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p><b>①条件を満たす公立保育所の民間移管等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間移管・民間委託に係る公表・公募の実施。</li> <li>引き続き、セーフティネットとしての公立保育所の必要性の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>31 年度に民間移管・民間委託予定の 3 か所の公募を実施 (6 月)</li> <li>うち、2 か所について法人を選定し、移管先法人を公表 (12 月) (残り 1 か所については法人の応募がない等により不選定のため、30 年度に公募を再度実施)</li> <li>32 年度以降に民間移管・民間委託予定の 6 か所の公表を実施 (9 月)</li> <li>うち、2 か所について法人を選定し、移管先法人を公表 (12 月・2 月) (残り 4 か所については 30 年度に公募を実施)</li> <li>「大阪市立保育所のあり方」について 29 年 12 月に公表。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公立保育所新再編整備計画」に基づく民営化の推進。</li> <li>公表から公募締切までの期間が 2 か月と短いため、十分な準備ができないといった事業者ニーズがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、民間移管・民間委託の公表・公募実施に向けた準備・調整を行う。(通年)</li> <li>公募前年度に移管予定を公表することで、応募にかかる準備期間を設ける。(通年)</li> </ul>
<p><b>②民間移管に加え、補完的な手法として運営委託を実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託に係る公表・公募の実施。</li> <li>引き続き、公募に関する条件等の整理を行うとともに、実施に向けた調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>31 年度から民間委託予定の 1 か所の公募を 29 年 6 月に実施。</li> <li>32 年度から民間委託予定の 3 か所の公表を 29 年 9 月に実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、民間委託の公表・公募実施に向けた準備・調整を行う。(通年)</li> </ul>
<p><b>③新たな手法による民営化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の民間移管手法の課題解決に向け、29 年 6 月に「公立保育所新再編整備計画」の一部改訂を行い、民営化推進に向けた調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29 年 6 月に、移管スケジュールの変更 (募集期間の見直し) 等に係る「公立保育所新再編整備計画」の一部改訂を実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間移管や民間委託の新たな課題に備えて引き続き対応する。(通年)</li> </ul>

柱 2-1-(1)-ア-⑦ 福祉施設

目標の達成状況

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>安定的で継続した運営が可能となるよう民間移管を進め、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>28 年度 6 か所 30 年度 2 か所 31 年度 1 か所</p>	—	—	<p>30 年度 3 か所 31 年度 1 か所</p> <p>(理由) 民間移管の取組をさらに推進したことにより、新たに移管施設を追加。</p>

取組の実施状況

29 年度の取組内容	29 年度の主な取組実績	課題	30 年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>①28 年 4 月 1 日民間移管施設 (28 年度取組完了)</p>	—	—	—
<p>②30 年度民間移管施設 ・移管先法人の選定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川寮、第 2 港晴寮について、移管先法人の選定。(7 月)</li> <li>・中央授産場について、移管先法人の選定。(12 月)</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間移管を実施。(4 月)</li> </ul>
<p>③31 年度民間移管予定施設 ・新築予定地の建物撤去工事の着手。 ・移管先法人による新築施設の着工。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築予定地の建物撤去工事の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移管先法人による新築施設工事の進捗管理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移管先法人による新築施設の建築工事施工。(通年)</li> </ul>

柱 2-1-(1)-イ-① 博物館

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度「大阪市ミュージアムビジョン」及び「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定</li> <li>・29年度は、「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」に基づき制度設計を進め、定款及び評価委員会条例を制定。</li> <li>・31年4月の地方独立行政法人設立をめざす。</li> </ul>	定款及び評価委員会条例を制定。(2月)	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度 総務省へ法人設立認可申請</li> <li>・31年度 地方独立行政法人設立</li> </ul> (理由) 30年度の目標が未設定であったため。

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
①「大阪市ミュージアムビジョン」の策定等に向けた取組 (28年度で取組完了)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度予算市会附帯決議における、学芸員の安定的確保、社会教育施設の役割を果たせるよう運営費交付金の適切な措置、市民財産(館蔵品等)の保全・継承、指定管理者・職員への十分な説明等、の指摘を踏まえた調整・検討。</li> </ul>	—
②「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定に向けた取組 (28年度で取組完了)	—		—
③地方独立行政法人設立に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」に基づいた新たな法人の設立に向け、各種調整・検討を進め、定款及び評価委員会条例を制定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省との事前協議及び市会の議決を経て、定款を制定。</li> <li>・地方独立行政法人法改正を踏まえた検討を行い、評価委員会条例を制定。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市会の指摘・意見を踏まえた調整・検討を進め、中期目標、権利承継、重要な財産を定める条例及び職員引継条例の制定(30年11月予定)を経て、総務省へ認可申請を行う。(通年)</li> </ul>

柱 2-1-(1)-ウ-① 一般廃棄物（収集輸送）

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標（設定・変更等）
<p>退職不補充により民間委託の拡大を図るとともに、直営事業のさらなる効率化を推進するために、「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を29年6月に策定し、31年度までの3年間で徹底した効率化を図る。</p> <p>〔28年度時点の目標設定より一層の効率化・低コスト化に資するため、28年度には、民間委託化の範囲を拡大し、北部環境事業センターの普通ごみ収集、西部環境事業センターの古紙・衣類収集を新たに委託し、検証結果をまとめ、31年度末までに、さらに1センター（あるいは同等規模）以上に拡大する。〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託化の範囲を拡大（4月）</li> <li>・「改革プラン」策定（6月）</li> </ul>	達成	<p>28年度比で職員定数の約10%（150名）の削減 30年度 93名 31年度 150名（累積）</p> <p>※なお、31年度目標以上の減員が見込まれる場合は、さらなる民間委託の拡大を図る。</p> <p>（理由） 年度ごとの目標が未設定であったため。</p>

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容（課題に対する対応）
<p>①民間委託化の拡大・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部環境事業センターの資源ごみ、容器包装プラスチック収集について民間委託の範囲拡大（4月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部環境事業センターの資源ごみ、容器包装プラスチック収集について民間委託の範囲拡大（4月）</li> </ul>	—	<p>—</p> <p>※「改革プラン」に掲げる効率化による定数削減数以上に在籍職員の減員がなかったことから、30年度の民間委託化の拡大・推進は実施できないが、31年度以降についても、「改革プラン」の効率化による職員定数の減と今後の早期退職の動向などを踏まえて、実施する。</p>
<p>②さらなる改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を策定（6月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「改革プラン」を策定（6月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の削減（作業の見直し、徹底した効率化など）</li> <li>・市民サービスの向上（交通事故削減、突発事象への対応、災害時の対応など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「改革プラン」に基づき、31年度までを期限に「経費削減」と「市民サービスの向上」を改革の2つの柱として、徹底した効率化を図る。（通年）</li> </ul>

柱 2-1-(1)-ウ② 弘済院

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
①弘済院の全体の整備構想を策定 29年度 弘済院附属病院の移管先法人を踏まえた全体の整備構想を策定  (28年度時点の目標設定) 28年度 全体の整備構想策定	中止 ※30年度以降の目標の理由を参照	—	新病院等の整備、弘済院の機能継承に向けて着実に検討を進め、方向性を決定する。 ・住吉市民病院跡地に整備する新病院等に係る基本構想の策定(30年度) ・新病院等の整備に係る基本計画の策定(30年度) ・新病院等の整備に係る基本設計の実施(31年度)
②附属病院建替え 29年度 基本設計 31年度 建設工事	中止 ※30年度以降の目標の理由を参照	—	(理由) 附属病院の現地建替えを中止し、認知症医療の機能等を継承する新病院等を住吉市民病院跡地で整備し、大阪市立大学が運営することで、機能面の充実をめざすため、上記のとおり改めて目標を設定する。
③第1 特別養護老人ホーム 28年度 指定管理者公募 29年度 指定管理継続	指定管理継続	達成	
④第2 特別養護老人ホーム 29年度 全体の整備構想の策定にあわせて運営形態等の方向性を決定	中止 ※30年度以降の目標の理由を参照	—	

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
①弘済院の全体の整備構想の策定 ・附属病院の移管先を確定し全体の整備構想を策定	・附属病院の移管に係る関係機関との協議・調整を実施。	・附属病院の現地建替えを中止し住吉市民病院跡地に新病院等を整備することに伴って、弘済院全体のあり方を再検討する必要がある。	・住吉市民病院跡地に整備する新病院等に係る基本構想の策定に合わせ、弘済院全体のあり方を検討(通年)
②現地建替えや事業継承に向けた関係機関との調整(附属病院) ・移管先と協議のうえ基本計画の策定 ・基本設計の実施 ・移管に向けた関係機関との協議	・附属病院の移管に係る関係機関との協議・調整を実施。		・現地建替えを中止し、新病院への機能継承について検討(通年)
③将来の民間移管を視野に入れ、当面、公募による指定管理の継続を見据えた調整(第1特養) ・指定管理による運営	・指定管理による運営を実施。		・指定管理による運営を継続(通年)
④運営形態の検討(第2特養) ・全体の整備構想の策定にあわせて運営形態等の検討 ・運営形態に応じて関係機関との協議及び入所者への説明	・附属病院の移管に係る関係機関との協議・調整を実施。		・新病院等整備後の運営形態について検討(通年)

柱 2-1-(1)-ウ-③ 市場

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>【本場・東部市場】 管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度の導入 (29年度の進捗状況を踏まえて、30年度以降の目標については設定予定) ※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。</p>	<p>【本場・東部市場】 ・先行事例調査 ・課題への対応策について調査・検討等実施 ・委託範囲拡大等によるさらなる管理運営経費削減方策の精査</p>	—	<p>【本場・東部市場】 管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度の導入 (卸売市場法の抜本的改正が予定されているため、改正状況を踏まえつつ、制度導入について、検討を継続する) ※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。 (理由) 法改正により、取引規制や管理運営のあり方が抜本的に見直される予定であるため。</p>
<p>【南港市場】 効率的な運営手法の確立 (「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む) ※28年度中に基本計画を策定後、基本設計、実施設計・工事に着手。</p>	<p>【南港市場】 ・施設整備基本設計を実施</p>	—	<p>【南港市場】効率的な運営手法の確立 (「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む) 30年度に設備運転維持管理(3年間)を含めたデザイン・ビルド方式(実施設計・工事施工の一括実施)による発注を実施 31年度に実施設計・工事施工を開始 (効率的な運営手法については、施設竣工後の設備運転維持管理期間(3年間)を踏まえて検討し、具体化していく) (理由) 基本設計を実施したことから、次の段階に進むため。</p>

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>①本場・東部市場への指定管理者制度の導入 ・制度導入についての検討を継続実施</p>	<p>・民間事業者アンケート、ヒアリングの実施 ・国や他市場との意見交換・改正内容の分析</p>	<p>・卸売市場法の改正案が国会審議中であり、改正により、取引規制や管理運営のあり方が抜本的に見直される予定である。</p>	<p>・指定管理者制度の導入については、法改正の内容を踏まえつつ、指定管理者が行う業務やそれを担える事業者等について、引き続き検討する。(通年)</p>
<p>②南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化 ・施設整備基本設計の実施</p>	<p>・施設整備基本設計を実施</p>	<p>・引き続き、効率的な運営手法の確立に努める必要がある。</p>	<p>・30年度に設備運転維持管理(3年間)を含めたデザイン・ビルド方式(実施設計・工事施工の一括実施)による発注を実施する。(下期)</p>

## 柱 2-1-(2)-ア P F I の活用

### 目標の達成状況

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標 (設定・変更等)
事業の企画を担当している 職員のうち、事業手法とし て P P P / P F I 手法を理 解し積極的に検討しようと する職員の割合  28年度30% 29年度45% 31年度80%	47.9%	達成	30 年度 60% 31 年度 80% (理由) 30 年度の目標が未設定であったた め。

### 取組の実施状況

29 年度の取組内容	29 年度の主な取組実績	課題	30 年度の取組内容 (課題に対する対応)
<b>①各所属における P F I            の検討導入の促進及び            ガイドライン等に基づ            く円滑な導入実施の支            援</b> ・アンケート結果の分 析・評価を踏まえ、 企画担当者向け研修 (5月)、新たに実務 担当者向け研修、eラ ーニング研修を実施 する。 ・P F I 事業検討会議 を開催し、ガイドライ ン等に基づく円滑な 導入実施を支援する。 支援対象事業：海老 江下水処理場改築更 新事業、天保山客船タ ーミナル整備事業	・全所属実務担当者向 けの「基礎研修」、関 係所属企画担当者向 けの「実践研修」、全 所属行政職員向けの 「eラーニング研修」 を実施した。 ・P F I 事業検討会議 を開催し、ガイドライ ン等に基づく円滑な 導入実施を支援した。 支援対象事業：海老江 下水処理場改築更新 事業、天保山客船ター ミナル整備事業	・管理職を中心 とした意識向 上と組織全体 の検討意識の 醸成。 ・P P P / P F I 手法の理解 促進。	・これまでの企画担当者向け 職員アンケート結果の分析 を踏まえ、「基礎研修」(5 月)、「実践研修」(6月)、 eラーニング研修(12月頃) の継続実施に加え、新たに 管理職向けに P P P / P F I 普及啓発研修会(8月頃) などを実施する。 ・P P P / P F I 手法導入優 先的検討規程、ガイドライ ン等に基づく検討支援を実 施する。(通年)

## 柱 2-1-(2)-イ 指定管理者制度の活用

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
<p>①土地活用等評価委員会の答申を踏まえ、29年度を目途に、より適切な制度設計・制度運用について検討し、ガイドライン等の改正を行う。</p> <p>※31年度の目標は、29年度の検討状況を考慮して設定。</p>	<p>土地活用等評価委員会での意見も踏まえて、指定管理者の選定基準に関わる内容について、ガイドライン等を改正した。(12月)</p>	<p>達成</p>	<p>①30年度 土地活用等評価委員会での意見を踏まえ、サービス向上の視点から、評価方法等に関わる内容について検討結果をとりまとめる。</p> <p>31年度 30年度にとりまとめた検討結果について、評価方法等が有効に機能するか検証等を行ったうえで、ガイドラインの改正を行う。</p> <p>(理由) 年度ごとの目標が未設定であったため。</p>
<p>②28年度中に導入の適否及び導入への障壁等について確認を完了する。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>変更なし</p> <p>(理由) 28年度で取組完了したため。</p>

### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<p>①<b>土地活用等評価委員会を活用したマネジメントサイクルの確立</b></p> <p>・土地活用等評価委員会を活用しながら、より適切な制度設計・運用が可能となる指定管理ガイドラインの改正を行う。</p>	<p>・7月開催の土地活用等評価委員会に制度運用状況等の報告を行い、委員会での意見も踏まえて、指定管理者の選定基準に関わる内容について、12月にガイドライン等を改正した。</p>	<p>・より適切な制度設計・運用によるさらなるサービスの向上。</p>	<p>・評価方法等に関わる内容について、より適切な制度設計・運用が可能となるように検討を行う。(通年)</p>
<p>②<b>未導入施設の導入適否の確認</b> (28年度取組完了)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>



—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

【改革の柱3】改革推進体制の強化

柱3-1-(1)-ア 改革を推進する職員づくり

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
<p>常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合(課長級以下)</p> <p>28年度 34%</p> <p>29年度 89%</p> <p>30年度 90%</p> <p>31年度 91%</p> <p>(27年度実績 32.3%)</p> <p>※設問に対する回答の仕方を変更したため、29年度以降の目標を再設定した。(複数設問からの選択回答⇒当該設問の必須解答)</p> <p>(28年度時点の目標設定)</p> <p>29年度 36%</p> <p>31年度 40%</p>	91.0%	達成	<p>「常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる」かつ「仕事には常に創意工夫をこらしている」と自己評価している職員の割合(課長級以下)</p> <p>30年度 73%</p> <p>31年度 74%</p> <p>(理由)</p> <p>目標指標について、めざす状態をより適切に測定できるものとするため。</p>

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
<p>①若年層職員の育成</p> <p>問題意識を持ち、解決できる能力を備えた人材育成をめざし、階層別研修やキャリア形成支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用者研修(前期)</li> <li>・新採用者研修(後期)</li> <li>・採用2年目研修</li> <li>・中堅職員研修</li> <li>・新任主務研修</li> <li>・キャリアデザイン研修(採用2年目)</li> <li>・メンター・メンティ研修(振り返り)</li> <li>・キャリア相談</li> </ul>	左記の研修等を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、若年層職員へのキャリア支援やプロ意識の醸成、並びに管理監督者に求められているマネジメント力の向上に取り組むため、新目標の達成に向けて、研修内容を充実させる必要がある。</li> </ul>	<p>左記の課題を踏まえて、次の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用者研修Ⅰ～Ⅲ(4～1月)</li> <li>・中堅職員研修(10～11月)</li> <li>・新任主務研修(7～12月)</li> <li>・キャリアデザイン研修Ⅰ(30歳)(6～7月)</li> <li>・メンター・メンティ研修(振り返り)(1月)</li> <li>・キャリア相談(6～3月)</li> </ul>
<p>②管理監督者のマネジメント力の向上</p> <p>マネジメント能力の向上や部下のキャリア支援等、人材育成機能の強化に向けて、階層別研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任部長研修</li> <li>・課長研修Ⅰ(新任課長研修)</li> <li>・課長研修Ⅱ(現任課長研修)</li> <li>・課長昇任前アセスメント研修</li> <li>・マネジメント力向上研修</li> <li>・新任課長代理研修</li> <li>・新任係長研修</li> </ul>	左記の研修等を実施した。		<p>左記の課題を踏まえて、次の研修等を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任部長研修(6～7月)</li> <li>・課長研修Ⅰ(新任課長研修)(6～7月)</li> <li>・課長研修Ⅱ(現任課長研修)(7～8月)</li> <li>・課長昇任前アセスメント研修(7～10月)</li> <li>・マネジメント力向上研修(10～12月)</li> <li>・新任課長代理研修(6～8月)</li> <li>・新任係長研修(6～10月)</li> </ul>

## 柱 3-1-(1)-イ 市政改革の取組の理解と実践

### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
市政改革の基本的な考え方を踏まえ、仕事のやり方を変えることを意識している職員の割合 28年度 60% 29年度 63% 31年度 65% (27年度実績 59%) ※27年度回答率 53.2% (28年度時点の目標設定) 29年度 62% 31年度 65%	68.9% (回答率 61.7%)	達成	組織として、「市政改革プラン 2.0」の基本的な考え方が理解され、自身の職場に関連するプランに基づく取組が実践できていると評価している職員の割合 30年度 60% 31年度 65% (理由) 目標指標について、めざす状態をより適切に測定できるものとするため。

### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
<b>①所属長に対する啓発</b> ・改革について所属長の率先垂範を促すため、所属長を対象とする研修や所属長との意見交換等を実施する。	・特に重点的な取組や課題を有する取組等について意見交換すべき所属として、17区役所及び21の局・室を選定した。 ・選定した所属の訪問を行うとともに、内容に応じて訪問結果をとりまとめて情報共有し、所属長の改革についての率先垂範を促した。	・引き続き、所属長との意見交換等を通じて、所属長の改革についての率先垂範を促す必要がある。	・「市政改革プラン 2.0」の具体的な取組項目の進捗が遅れている所属に対し、個別訪問を行い、市政改革室長が所属長と意見交換等を実施の上、プランの進捗状況や課題等の把握を行う事により所属長の改革についての率先垂範を促す。(上期)
<b>②庁内ポータルや研修による啓発</b> ・改革の必要性や考え方、個々の取組の現状などについて庁内ポータルを通じた情報発信や各種職員研修を継続して実施するとともに、「市政改革プラン 2.0」の認知度が低い所属に対する個別支援を実施する。	・新規採用者、新任係長、新任課長・課長代理、新任主務研修・中堅職員研修等の機会に市政改革の基本的な考え方や取組について説明し、周知を行った。 ・「市政改革プラン 2.0」の28年度末時点及び29年8月末時点の進捗状況等について、庁内ポータル及び大阪市ホームページを活用して周知した。 ・個別支援の対象として3所属を選定し、具体的支援の内容を調整の上、ポスターや研修用資料の提供や研修講師派遣等の支援を行った。	・改革の必要性や考え方について階層に応じた研修等により浸透を図るとともに、改革の実践に課題がある所属に対して個別支援を実施していく必要がある。	・職員が改革の目標を意識し、各職場で改革の取組を着実に実践するよう、改革の必要性や考え方について、分かりやすい資料を作成し、庁内ポータルや各種研修の場を活用して周知する。(通年) ・改革の実践に課題がある所属に対し、効果的な所属支援を実施する。(6～12月)

柱 3-1-(2)-ア-① 働きやすい職場環境づくり

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
男性職員の育児休業等取得率 28年度 7.0% 29年度 8.0% 32年度 13.0% (※) (27年度実績 5.6%) ※「特定事業主行動計画 (仕事と生活の両立支援 プラン)(28年3月〔改訂〕)」より	未定 ※30年6月確定予定	—	30年度 9.5% 31年度 11.0%  (理由) 年度ごとの目標が未設定であったため。

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<b>①ワーク・ライフ・バランスを推進する取組</b> ・以下の取組を進め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。  (ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定 ・管理職研修の実施 ・テレワークのモデル実施)	・6月、7月に階層別研修(新任課長、課長代理、係長研修)を実施。 ・7月にイクボス研修を拡大実施。 (28年度:1回 ⇒ 29年度:3回) ・7月、8月をワーク・ライフ・バランス推進期間として設定。同期間にあわせて、本庁舎において休憩時間の選択制のモデル実施。 ・10月から30年3月まで、テレワークのモデル実施。 ・30年2月より、本庁舎において、休憩時間の選択制の導入。	・目標達成に向けては、職場実態に応じた取組や働きやすい環境の整備、職員の意識啓発が必要であることから、引き続き情報発信等の取組を進めていく必要がある。	・モデル実施の効果 検証を行い、テレワークの本格導入に向けた検討を行う。(上期)  ・引き続き、以下の取組を進めるとともに、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。(通年)  (ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定(7月~8月) ・管理職研修の実施(上期))
<b>②安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくり</b> ・以下の取組を進め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。  (休暇、休業制度の周知徹底 ・管理職研修の実施)	・6月、7月に階層別研修(新任課長、課長代理、係長研修)を実施。 ・7月にイクボス研修を拡大実施。 (28年度:1回 ⇒ 29年度:3回) ・10月に「出産・子育てのための各種制度ガイドブック」を改訂し、庁内ポータルへ掲載。 ・30年4月から、慣らし保育期間においても育児休業が取得を可能とする運用の改善を実施。		・以下の取組を進めるとともに、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。(通年)  (休暇、休業制度の周知徹底(通年) ・管理職研修の実施(上期))

柱 3-1-(2)-ア-② 女性の活躍推進

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
管理職に占める女性職員の割合（事務系） [市長部局（各委員会事務局・市会事務局含む）] 28年度 課長級以上 13.0% 係長級以上 25.0% 29年度 課長級以上 14.5% 係長級以上 26.0% 32年度（※） 課長級以上 20.0% 係長級以上 30.0% [27年度実績 課長級以上 12.5% 係長級以上 24.6%] ※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支援プラン）（28年3月〔改訂〕）」より	課長級以上 14.0% 係長級以上 25.5%	未達成	30年度 課長級以上 15.0% 係長級以上 26.0% 31年度 課長級以上 16.0% 係長級以上 27.0% （理由） 年度ごとの目標が未設定であったため。

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<b>①女性の活躍推進に向けた取組</b> ・以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるような環境整備を推進していく。 [・女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施 ・管理職研修の実施 など]	・6月、7月に階層別研修（新任課長、課長代理、係長研修）を実施。 ・11月に女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナーを実施。	・目標達成に向けては、職員の意識啓発が必要であることから、引き続き情報発信等の取組を進めていく必要がある。	・引き続き、以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるような環境整備を推進していく。（通年） [・女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施（下期） ・管理職研修の実施（上期） など]

柱 3-1-(2)-イ 5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進

目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
自身の職場で5 Sが徹底されていると感じている職員の割合 28年度 30% 29年度 63% 31年度 今後設定 ※27年度回答率 53.2% (28年度時点の目標設定) 29年度 40% 31年度 60%	80.8% (回答率 61.7%)	達成	自身の職場において、5 S・標準化の活動が自発的な改善につながっていると評価している職員の割合 30年度 20% 31年度 30% (理由) 目標指標について、めざす状態をより適切に測定できるものとするため。

取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
<b>①「5 S活動」・「標準化」の実践</b> ・市改革プロジェクトチームのメンバーである関係所属が連携のもと、5 S・標準化の実践的な研修や情報発信を実施するとともに、各所属のアクションプランに係る取組を通じて全庁的な実践を図り、「働き方改革」に寄与する。	・関係所属会議を開催し、今後の活動方針やアクションプランに係る取組などについて協議した。 ・各所属の5 S・標準化等を担当する課長級職員を対象に5 S・標準化等に関する実践的な研修を実施した。あわせて5 S、標準化アクションプランの策定説明会を実施した。 ・各所属が策定したアクションプランを庁内ポータルに掲載し、全庁的な情報共有を行った。 ・外部講師を招き、全所属長を対象に民間企業における5 S・標準化等の重要性を踏まえた改革マネジメント研修を実施した。 ・各所属において29年度アクションプランの自己評価及び30年度アクションプランの策定を行った。	・引き続き、5 S・標準化の必要性や考え方について、階層に応じた研修等により浸透を図り、活動を推進するとともに、より多くの職員の参加を促していく必要がある。 ・改善活動、問題解決力向上に向けた研修や情報発信及び取組を進め、本市全体に活動を広げる必要がある。	・管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、昨年度から引き続き各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実践する。(通年)
<b>②改善活動・問題解決力向上の推進</b> ・30年度以降に関係所属が連携のもと実施する改善活動や問題解決力向上に係る研修や情報発信について検討を進める。	・30年度以降に実施する改善活動や問題解決力向上に係る研修や情報発信に資するベンチマークを含む調査を行った。		・所属長、課長級を対象とした研修及び管理、監督者層及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、改善に係る手順書を作成する。(通年)

### 柱 3-1-(3) コンプライアンスの確保

#### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
コンプライアンスを「意識していない」職員の割合 28年度 3.1%以下 29年度 2.1%以下 (27年度実績 4.1%)	3.2%	未達成	直属の上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると評価する職員の割合 30年度 77% 31年度 78% (理由) 目標指標について、めざす状態をより適切に測定できるものとするため。

#### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
<b>①コンプライアンス研修等の実施</b> ・各階層に応じたコンプライアンス研修や、各所属実態に応じたコンプライアンス推進強化月間の取組、コンプライアンスニュース等の情報発信等の実施。	・コンプライアンス研修(集合型・eラーニング型・少人数型・職場研修)の実施。 ・コンプライアンス推進強化月間の取組(重点取組対象所属への依頼を含む)。 ・コンプライアンスニュースを6回発行。 ・職員アンケートの実施。 ・コンプライアンス白書の発行。	・職務執行におけるコンプライアンス確保を図るため、各階層に応じた研修や各所属実態に応じた重点的・効果的な取組を行う必要がある。	・各階層に応じたコンプライアンス研修の実施、各所属実態に応じた効果的なコンプライアンス研修実施のための支援。(通年) ・職員アンケートの結果を踏まえた効果的なコンプライアンス推進強化月間の取組。(8～9月) ・コンプライアンスニュース等の情報発信等の実施。(通年)
<b>②公益通報制度の着実な運用</b> ・公正職務審査委員会において、迅速かつ充実した審議を行い、公益通報制度を着実に運用する。公益通報の現況や審議結果に応じて、必要な情報発信等の取組を行う。	・公正職務審査委員会を60回開催。 ・公益通報の現況を踏まえた対応を関係所属に依頼。 ・審議結果に応じて、必要な情報を担当者研修及びコンプライアンスニュースにおいて情報発信。		・公正職務審査委員会において、迅速かつ充実した審議を行い、公益通報制度を着実に運用する。(通年) ・公益通報の現況や審議結果に応じて、必要な情報発信等の取組を行う。(通年)
<b>③不祥事根絶に向けた取組の推進</b> ・サービス規律刷新PT会議を開催して、不祥事根絶に向けた具体的な方策の検討や各所属における自律的な取組内容の把握を行い、全市横断的に情報共有する。 (開催時期：4月、10月) ・サービス研修の実施	・4月にサービス規律刷新PT会議を開催。不祥事根絶に向けた数値目標の状況等について確認し、各所属における28年度の不祥事削減に向けた取組の実施状況について報告を行い、全市横断的に情報共有を行った。 ・サービス研修(新任課長、課長代理、コンプライアンス事務を担当する課長、課長代理)を3回実施。(7月：2回、8月：1回) ・職場サービス研修(係長級以下の全職員)を実施。 ・10月にサービス規律刷新PT会議を開催。数値目標の達成状況等について確認し、今後の取組を決定。 ⇒任命権者別の重点取組を実施(期間：H29.11～H30.3) ※【不祥事根絶に向けた数値目標(H28.10～H29.9発生分)の状況】 目標50件：40件(達成)	・不祥事根絶に向け全市横断的・自律的な取組を引き続き推進する必要がある。	・サービス規律刷新PT会議を開催して、不祥事根絶に向けた具体的な方策の検討や各所属における自律的な取組内容の把握を行い、全市横断的に情報共有する。 (開催時期：4月) ・サービス研修の実施 (開催時期：7月)

### 柱3-2-(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底

#### 目標の達成状況

目標	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
<p>日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合</p> <p>28年度 75%</p> <p>29年度 83%</p> <p>31年度 85%</p> <p>(27年度実績 73%)</p> <p>※27年度回答率 53.2%</p> <p>(28年度時点の目標設定)</p> <p>29年度 77%</p> <p>31年度 83%</p>	84.3% (回答率 61.7%)	達成	<p>自ら担当する業務について、PDCAサイクルを回して5割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合</p> <p>30年度 48%</p> <p>31年度 50%</p> <p>(理由)</p> <p>目標指標について、めざす状態をより適切に測定できるものとするため。</p>

#### 取組の実施状況

29年度の取組内容	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
<p><b>①運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底</b></p> <p>・運営方針の策定や評価に係る手続きについて、さらに改善の余地がないか、引き続き検討する。</p>	<p>・局・室の運営方針に係る外部評価について、より効果的な評価とするため、有識者会議委員と幹部職員とのダイアログを実施するとともに、新たに有識者会議委員による関係所属の現場視察を実施した。</p>	<p>・運営方針のより効果的・効率的な策定・評価方法を検証するとともに、PDCAサイクルの浸透が不十分な階層(特に行政職以外の係員)や所属の底上げを図る取組が必要である。</p>	<p>・運営方針の策定や評価に係る手続きについて、さらなる改善に向けた検証を行うとともに、有識者会議委員の意見等も踏まえ、全面的な見直しを行う。(上期)</p>
<p><b>②各所属による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進</b></p> <p>・職員アンケートの結果からPDCAサイクルの認知度が低い所属を選定し、28年度に実施した資料・ポスター等の提供、研修支援などの成果を踏まえて、当該所属の実情に応じた効果的な個別支援を実施する。</p>	<p>・PDCAサイクルの認知度が低い3つの所属を選定し、当該所属担当者と連携して、28年度の実績を踏まえた資料の提供を行うなど効果的な個別支援を実施し、自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促した。</p>		<p>・全庁的なPDCAサイクルの徹底に向け、引き続き関係所属の実情に応じた効果的な支援を行い、各所属による自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促進する。(通年)</p>
<p><b>③効果的な情報発信</b></p> <p>・PDCAサイクルの浸透に向けて、庁内ポータルを活用した情報発信や各種研修を行うとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行う。</p>	<p>・PDCAサイクルに関する基礎的な知識の習得に向けたコンテンツを庁内ポータルにて発信するとともに、運営方針の策定・評価に係る基本的なスキルを習得するための研修を行った。</p>		<p>・引き続き様々な機会を捉えて効果的な情報発信を行うとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行うことにより、PDCAサイクルの浸透を図る。(通年)</p>
			<p><b>④「5S活動」「標準化」の実践及び改善活動・問題解決力向上の推進</b></p> <p>(柱3-1-(2)-イの取組の再掲)</p>

## 柱 3-2-(2) 内部統制体制の確立

### 目標の達成状況

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標 (設定・変更等)
適切に業務が行われているか日常的にチェックを行っていると考えている職員の割合 28 年度 76% 29 年度 80% (27 年度実績 71.3%)	79.3%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制制度の導入・実施に関し、30 年度中に提示される見込みである総務省のガイドラインに従い、32 年度の改正法施行に向けた工程表を作成 (30 年度)</li> <li>※31 年度の目標は、30 年度に作成した工程表の内容を踏まえて設定予定</li> </ul> <p>(理由) 改正法施行を見据え、義務付け内容を踏まえた取組を実施するため。</p>

### 取組の実施状況

29 年度の取組内容	29 年度の主な取組実績	課題	30 年度の取組内容 (課題に対する対応)
<b>①内部統制に関する情報等の共有</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務プロセスレベルでのリスク対応策整備に関するノウハウを周知するため、各所属の内部統制に関する事務の中心となる課長級職員を対象に集合型研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制の概念理解の深化及び実務スキルの向上を目的とした集合型研修を11月に実施。(4回実施、133名出席)</li> <li>コンプライアンス推進強化月間の取組に合わせて、重点対象所属に働きかけ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正法の義務付け内容を踏まえつつ、引き続き業務プロセスレベルのリスク対応策整備を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務省のガイドラインの内容を踏まえ、業務プロセスレベルでのリスク対応策整備・自己点検に関するノウハウを周知するため、各所属の内部統制に関する事務の中心となる課長級職員を対象に集合型研修を実施。(下期)</li> <li>29年度実績を踏まえ、重点対象所属に対して取組を実施。(8～9月)</li> </ul>
<b>②各所属のPDCAサイクルの検証</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法の改正を見据えて、財務に関する事務について実施した28年度のリスク把握・評価の結果等を踏まえ、各所属において自己点検を実施。</li> <li>各所属のモニタリングを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>26～28 年度の3年間で全庁的に整備してきたリスク対応策の自己点検を実施。</li> <li>自己点検結果を踏まえ、抽出した5所属のモニタリングを実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>総務省のガイドラインの内容を踏まえ、各所属において自己点検を実施。(下期)</li> <li>各所属のモニタリングを実施。(下期)</li> </ul>
			<b>③内部統制の再構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務省のガイドラインに基づき、計画的に準備を進める。(下期)</li> </ul>